

総務企画常任委員会、予算常任委員会（第一分科会）  
及び決算審査特別委員会（第一分科会）

平成28年3月7日（月曜日）午前10時00分開会

出席委員（9名）

委員長	松田寛人	副委員長	相馬剛
委員	星宏子	委員	佐藤一則
委員	大野恭男	委員	眞壁俊郎
委員	齋藤寿一	委員	金子哲也
委員	人見菊一		

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

企画部長	片桐計幸	企画政策課長	佐藤章
企画政策課長補佐	高久修	企画政策係長	村松一紀
企画政策課主査（係長級）	江面史彦	行政経営係長	福田博昭
企画政策課主査（係長級）	佐藤吉将	庁舎準備室長	小高裕一
シティプロモーション課長	小出浩美	シティプロモーション課参事監	斉藤一太
シティプロモーション課長補佐兼プロモーション係長	栗野誠一	シティプロモーション課主査（係長級）	浅賀亜紀子
情報管理係長	相樂尚志	広報広聴係長	興野和人
秘書課長	室井啓二	秘書課長補佐兼都市交流係長	磯真
秘書係長	岩波ひろみ	市民協働推進課長	郡司悟

市民協働推進課長補佐兼男女共同参画係長	江	連	宣	仁	統計係長	織	田	康
協働のまちづくり室長	織	田	智	富	市民協働担当副主幹	佐	藤	知子
自治振興担当副主幹	相	馬	文	彦	西那須野支所長	関	谷	正徳
総務税務課長	沼	野	井	隆	総務係長	間	彦	望
市民福祉課長	飯	塚	一	郎	市民福祉課長補佐兼市民戸籍係長	齋	藤	芳子
福祉係長	小	出	晶	子	国保年金係長	亀	田	祐子
生活環境係長	平	山	正	人	産業観光建設課	秋	元	孝夫
産業観光建設課長補佐兼農林係長	渡	辺	直	次郎	商工観光係長	藤	川	正勝
建設係長	伊	藤	好	美	会計管理者兼会計課長	大	島	厚子
会計課長補佐兼歳入係長	室	井	富	美子	歳出係長	平	川	雅子
選挙管理委員会事務局長	会	田	裕	司	選挙管理委員会事務局長補佐	秋	元	武志
選挙係長	阪	本	和	人	監査委員局長	会	田	裕司
監査委員事務局長補佐兼監査係長	秋	元	武	志	固定資産評価審査委員会書記	会	田	裕司
固定資産評価審査委員会書記	秋	元	武	志	固定資産評価審査委員会書記	阪	本	和人
公平委員会議長	会	田	裕	司	公平委員会議長	秋	元	武志
公平委員會議長	阪	本	和	人	議会事務局長	阿	久	津誠
議事課長	大	武	利	幸	議事課長補佐兼議事調査係	増	田	健造
庶務係長	田	野	恵	子				

出席議会事務局職員

書記 伊藤 靖

議事日程

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 審査事項

〔西那須野支所〕

・西那須野支所長挨拶

[総務税務課]

予算審査

・議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予算

[市民福祉課]

予算審査

・議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予算

[産業観光建設課]

予算審査

・議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予算

[企画部]

・企画部長挨拶

[企画政策課]

予算審査

・議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予算

[シティプロモーション課]

予算審査

・議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予算

[秘書課]

予算審査

・議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予算

[市民協働推進課]

予算審査

・議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予算

[選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局]

・選管・監査事務局長挨拶

予算審査

・議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予算

[会計課]

・会計管理者挨拶

予算審査

・議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予算

[議会事務局]

・議会事務局長挨拶

予算審査

・議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予算

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○松田委員長 おはようございます。

3月議会、当初予算の大事な委員会でございますので、慎重審議していただきたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

本日は、3月定例会の常任委員会にご出席いただきまして、厚く御礼申し上げます。

この定例会におきまして当常任委員会に付託された案件は、条例の一部改正案件4件、事務の委託に関する協議案件2件の合計6件であります。また、継続審査となっている陳情1件の審査が付託されております。

さらに、予算と決算に関する分科会審査がございます。

予算常任委員会付託案件のうち当分科会で審査すべき案件は、当初予算案件5件であります。また、決算審査特別委員会付託案件のうち当分科会で審査すべき案件は、消防組合の決算認定案件2件であります。これら予算と決算に関する案件につきましては、関係所管課のところで随時分科会に切りかえて審査を行います。

審査の日程及び審査順は、お手元に配付の次第のとおりであります。

委員各位におかれましては、慎重なる審査とともに円滑な進行の協力をお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

それでは、次第3、審査事項に入ります。

◎西那須野支所の審査

○松田委員長 まず初めに、西那須野支所から順次審査を進めてまいります。

初めに、支所長からご挨拶をお願いいたします。

○関谷西那須野支所長 (挨拶。)

○松田委員長 ありがとうございます。

◎総務税務課の審査

○松田委員長 ただいまから総務税務課の審査に入ります。

担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。

ここで、総務企画常任委員会を予算常任委員会(第一分科会)に切りかえます。

◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 それでは、議案第10号 平成28年度 那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から、議案の説明を簡潔をお願いいたします。

沼野井課長。

○沼野井総務税務課長 (議案第10号について説明。)

○松田委員長 説明が終わりましたので、各委員からの質疑、ご意見等をお受けいたします。

佐藤委員。

○佐藤委員 34ページ、上から2番目、1項6目総務費の財産管理費で、西那須野支所1002事業の新規ですね。西那須野清掃センター跡地の分筆ということで、その分筆はわかるんですけども、その後の管理とどのように活用されるのか、決定していれば教えていただきたいと思っております。

○松田委員長 沼野井課長。

○沼野井総務税務課長 まず、清掃センターの跡地

ですけれども、今回、分筆によって適正な面積を算出したいということで、その後は正式に詳細までは決まっておりますけれども、県と土地を交換したいということで国のほうから話が合ったわけですが、これは県のほうの畜産振興課の話でありまして、西那須野地区の緑地内に健北家畜保健衛生所の土地がございます。

その土地とこの西那須野清掃センター跡地を交換してくれないかという話があったわけですが、まだ清掃センターの跡地が正式に面積も決定していないということで、今後、適正な価格の決定もまた必要になるということなものですから、現在、いろいろな項目につきまして検討している段階でありまして、今後、まとめ次第、皆様のほうにもご報告をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○松田委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 それにつきましては了解しました。

続きまして、42ページ、1款総務費、1項15目西那須野支所管理費、一番下ですね。2001事業、新規で丁合機ということですが、これは機械で製本されるものなんですか。

○松田委員長 沼野井課長。

○沼野井総務税務課長 こちらは書類を自動的に機会ページを順番に製本していく機械で、本庁にはあったんですけれども、西那須野支所になんということなので、新たに西那須野支所で購入することによって計上させていただきました。

○松田委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 そうすると、今までは人が手でやっていたということでよろしいんですか。

○松田委員長 沼野井課長。

○沼野井総務税務課長 そのとおりでございます。

○松田委員長 ほかに質疑はございませんか。

齋藤委員。

○齋藤委員 43ページの先ほど3001事業の中で説明を受けたんですが、新規でコンデンサー取りかえ、PCBの分析ということで、そのPCBの分析の中で基準値を超えていないものは業者に引き取っていただくと。基準を超えているものに関しては保管していくというんですが、その持っているのはどういうふうな処理をしているんですか。

○松田委員長 沼野井課長。

○沼野井総務税務課長 この基準値がキログラム当たり0.5mgの基準値を超えた場合には、一応庁舎のほうで保管いたしまして、その後に環境管理課でまとめて処分をするということなものですから、29年度以降になると思うんですけれども、それまでは庁舎の中で保管するというように考えております。

○松田委員長 金子委員。

○金子委員 46ページの市民税賦課事務推進費のところ、支所で税金のほうであれしている窓口は足銀の人が来ているような気がするんですけども、その辺のところはこういうふうになっているのか。

○松田委員長 沼野井課長。

○沼野井総務税務課長 足銀につきましては、西那須野支所のほうに入っているわけですが、西那須野総務税務課としては管轄外でございます。

○金子委員 本署でも管轄外ということか。

○松田委員長 沼野井課長。

○沼野井総務税務課長 ちょっと私も詳しくないのですが答えられなくてすみませんけれども、会計課のほうで大本はまとめていると思います。

○松田委員長 金子委員。

○金子委員 122ページの下段のほうの防火水槽整備事業、3002で、そのプール型防火水槽の撤去ということですが、それがよくわからなかった

たので、撤去は全部壊してしまっただけで撤去なのか、次にどういうふうにしていくのか、もうちょっと聞かせてください。

○松田委員長 沼野井課長。

○沼野井総務税務課長 まず、西栄町のイワモト自転車屋さんの南側のところに昔、プールとして使っていたみたいなんですけれども、今は防火水槽として利用しているわけなんですけど、そちらを取り壊し撤去します。その撤去した後、同じ敷地内に今度は埋設型、地下に埋設をした形の防火水槽を新たに新設することになります。

○松田委員長 金子委員。

○金子委員 大体同じくらいのものになるわけでしょうか。

○松田委員長 沼野井課長。

○沼野井総務税務課長 プールにつきましては、結構面積的には大きいです。プールの面積が約253㎡入ります。だけれども、この埋設型になりますと、地上に出てきませんので、地上に出るのは水の入れかえに出したりするマンホールが2カ所あるだけで、ほとんど更地になってしまうということでございます。

○松田委員長 金子委員。

○金子委員 ということは、大きさは同じだけれども、出入り口だけが2カ所になるということですか。

○松田委員長 沼野井課長。

○沼野井総務税務課長 出入り口以外が2カ所というわけではなくて、あくまでもプールがあったその土地の面積は変わりません。そのプールがあったところを全部とってしまっただけで、その地下に防火水槽を設けると。

○関谷西那須野支所長 防火水槽というのは、消防法の規定では40㎡となっております。

○沼野井総務税務課長 基準が決まっています。そ

の40㎡の防火水槽を入れると、プールよりはずっと小さくなります。ただ、地下に入っているのだからわからないというだけで。

○松田委員長 ほかに質疑はございませんか。人見委員。

○人見委員 119ページの消防団活動費の備品購入費のほうでの消防団の制服57万1,000円、消防団の制服を新調するわけか。

○松田委員長 沼野井課長。

○沼野井総務税務課長 こちらは消防団の制服ということは、新規に入ってくる消防団に対して購入するものでございます。

○松田委員長 人見委員。

○人見委員 何着か。

○松田委員長 沼野井課長。

○沼野井総務税務課長 10人分を予定しております。男性ですね。それから、女性が1人分を予定しております。

○松田委員長 ほかに質疑はございませんでしょうか。大野委員。

○大野委員 細かいことですが、43ページの中段の新規でAEDとあるんですけども、これは長年経過しているというお話だったんですが、パットを交換ではなくて本体交換ということよろしいんですか。

○松田委員長 沼野井課長。

○沼野井総務税務課長 そのとおりでございます。

○松田委員長 ほかにございませんでしょうか。〔「なし」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。

議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

総務税務課所管の審査事項は以上となります。

#### ◎その他

○松田委員長 その他として、委員の皆様から何かございますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松田委員長 執行部から何かございますか。

○関谷西那須野支所長 先ほどの家畜保健衛生保健所の件なんですけれども、一応内々で話があるんですけども、県のほうでもまだ正式に予算化されていないということなので、余り表には出してほしくないという旨で進めていますので、その辺はご配慮をいただければというふうにお願いしたいと思います。

○松田委員長 それでは、以上で総務税務課の審査を終了いたします。

ご苦労さまでございました。

ここで執行部入れかえのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時27分

再開 午前10時28分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

#### ◎市民福祉課の審査

○松田委員長 ただいまから市民福祉課の審査に入ります。

担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。

ここで、総務企画常任委員会を予算常任委員会(第一分科会)に切りかえます。

#### ◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 それでは、議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

○松田委員長 飯塚課長。

○飯塚市民福祉課長 (議案第10号について説明。)

○松田委員長 説明が終わりましたので、各委員からの質疑、ご意見等をお受けいたします。

佐藤委員。

○佐藤委員 先ほどの説明にありました77ページです。ね。枠の下から2番目の環境保全総務費(西那須野支所)、1002事業の住宅地図2万5,000円ということですが、これは紙ベースなのか電

子版なのか。

○松田委員長 飯塚課長。

○飯塚市民福祉課長 こちらの住宅地図は紙ベースでございまして、環境の何かごみ問題とか、そういったものが住民の方がお出でになったときに場所を確認するために、紙ベースでお互いに開いてここだということを確認するためのもので、最新のものを用意しておきたいということで電子形態ではございません。紙ベースで用意してございます。

以上です。

○松田委員長 そのほかに質疑等はございませんでしょうか。

副委員長。

○相馬副委員長 48ページの2款3項1目戸籍事務費、2001事業で、需用費、消耗品費、参考図書事務用消耗品というふうになって22万6,000円とありますが、これは実はすみません、よくわかりませんが、今のところで参考図書と出てくるんですが、例えばこの22万6,000円のうちの参考図書分でみている金額というのは幾らぐらいなのか。

○松田委員長 飯塚課長。

○飯塚市民福祉課長 今、参考図書分につきまして集計してございますが、戸籍に関しましては月刊「戸籍」というような冊子が発行されているんですが、これを購入しておかないと国からの通達等が何号の何ページにある内容で決定したみたいな通達が出るものですから、月刊「戸籍」だったと思うんですが、そういった名前が2つくらいございます。

それから、そのほかに婚姻届の受付のやり方等といった、いわゆる参考書ですね。こういったものがあります。

参考図書に関しましては予算額のうちの6万

5,850円、約3割くらいが参考図書でございます。

そのほかにかかっているのは、一番かかるのは実はプリンターのトナーでございまして、住民票、印鑑、それから戸籍を発行するときにプリンターを使いますので、そのプリンターのトナー、インク代ですね。これが一番この消耗品の中では占めております。

以上です。

○松田委員長 副委員長。

○相馬副委員長 じゃもう一度同じ内容で、49ページの戸籍住民基本台帳費の中長期在留者住民住居地届出の中にも、やはり参考図書という項目に1万8,000円、これの参考書分というのはどういう内容で幾らになっているのか。

○松田委員長 飯塚課長。

○飯塚市民福祉課長 ご説明いたします。

こちらの消耗品費の中の参考図書は、出入国管理実務六法というのが毎年出ておりますので、平成29年度版に今度はなるんですが、出入国管理実務6法というものを購入する予定でございまして。こちらの金額が5,832円ということで、税込みでございまして。

以上です。

○松田委員長 そのほかにごございますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕



○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。

議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

市民福祉課所管の審査事項は以上となります。

—————◇—————

#### ◎その他

○松田委員長 その他として、委員の皆様から何かございますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松田委員長 執行部から何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、以上で市民福祉課の審査を終了いたします。

ご苦労さまでございました。

ここで執行部入れかえのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時43分

再開 午前10時44分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

#### ◎産業観光建設課の審査

○松田委員長 ただいまから産業観光建設課の審査に入ります。

担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。

ここで、総務企画常任委員会を予算常任委員会（第一分科会）に切りかえます。

—————◇—————

#### ◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 それでは、議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

秋元課長。

○秋元産業観光建設課長 （議案第10号について説明。）

○松田委員長 説明が終わりました。

各委員からの質疑、ご意見等をお受けいたします。

質疑ございませんでしょうか。

眞壁委員。

○眞壁委員 100ページの工業団地管理事業の工事請負費で、カメラで見て修繕場所あたりがということなんですが、この辺の内容的なことはどんな工事をやるのか。

○松田委員長 秋元課長。

○秋元産業観光建設課長 24年から26年、27年とです。ね、雨水排水につきましては26年から3年間、工場の排水に関しましては27年の4年間、テレビカメラの調査を行いました。これが後の経年劣化も含めまして、5年前の震災での損傷等を確認するために行っております。それによりまして修繕を必要とする箇所へ、急いでやらなければならないものにつきましては、その年その年で対応して

いたんですが、後に回しても大丈夫と思われるものにつきましてこの28年度、29年度も予定しておりますが、損傷箇所を修繕を行うものです。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 長さ的にはどのぐらいの感じなんですか。

○松田委員長 藤川係長。

○藤川商工観光係長 雨水排水管につきましては1万445m、工場排水管については2万3,205mになります。総延長ですね。

以上です。

○松田委員長 そのほかは。

人見委員。

○人見委員 単純なことなただけでも、92ページの農村基盤施設管理事業、農道の修繕というので10万円、農道そのものの総延長があると思うんだけど、その10万円で何ができるのかという疑問を持ったもので。

○松田委員長 秋元課長。

○秋元産業観光建設課長 人見委員のおっしゃるとおり10万円で何ができるのかという部分なんですけど、いろいろ農道といいますが西那須野には正式な農道というのはございませんので、いわゆるあぜ道とか、市管理道路とか、そういった部分の砂利敷き、ならし程度の作業なんです。改めて舗装するというそこまでのものはこの予算ではちょっと考えていないです。

なので、具体的にはどの箇所というものはございません。地域からいろいろ話が出てきたものに対して不特定多数の方が通る農業用道路に準ずる場所につきまして、砂利を敷いたりとか、ならしたりというその程度の補修でございます。

○松田委員長 そのほかにございますでしょうか。

相馬委員。

○相馬副委員長 100ページの先ほどと一緒なんで

すが、7款1項3目の2002事業の工業団地管理事業西那須野支所分の委託料、工業団地の総合水質検査池が幾つかあるんですが、この408万円の委託先、それから大体の状況がわかっただけでお願いしたいと思います。

○松田委員長 秋元課長。

○秋元産業観光建設課長 委託料の内訳なんですけど、工業団地の水質検査の清掃業務委託料、その委託につきまして金額では162万円……

○相馬副委員長 細かくなくていいんですが、まず委託先をお伺いしたいと思います。

○秋元産業観光建設課長 それぞれにあるので……、それぞれ委託先が違うんです。もちろん、入札で決まる形なので、ことしやっているのはお答えできるんですが。

○相馬副委員長 わかりました。

じゃ結構です。

○松田委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思いますけど、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思いますけど、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議ないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議ないものと認めます。よって、議案第10号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

産業観光建設課所管の審査事項は以上となります。

◇

◎その他

○松田委員長 その他として、委員の皆様から何かございませんでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松田委員長 執行部からは何かございますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、以上で産業観光建設課の審査を終了いたします。

これで西那須野支所の審査は全て終了となります。

ご苦労さまでございました。

ここで執行部入れかえのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時10分

○松田委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎企画部の審査

○松田委員長 これより企画部の審査に入ります。

初めに、企画部長からご挨拶をお願いいたします。

○片桐企画部長 (挨拶。)

○松田委員長 ありがとうございます。

◇

◎企画政策課の審査

○松田委員長 ただいまから企画政策課の審査に入ります。

担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。

ここで、総務企画常任委員会を予算常任委員会(第一分科会)に切りかえます。

◇

◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 それでは、議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から、議案の説明を簡潔にお願いいたします。

佐藤課長。

○佐藤企画政策課長 (議案第10号について説明。)

○松田委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、各委員からの質疑、ご意見等をお受けいたします。

質疑ございませんでしょうか。

星委員。

○星委員 35ページの2款1項8目企画政策費、新規で視覚障がい者用CD、市民ワークショップ開催時消耗品とあるんですが、これの詳しい内容を教えていただきたいんですけども、視覚障がい者用CDというのはどういったCDになるんでしょうか。

○松田委員長 佐藤課長。

○佐藤企画政策課長 これにつきましては、書物だけではなくて音声で周知、PRできるようなものということで、詳しくは係長のほうから申し上げます。

○松田委員長 係長、お願いいたします。

○村松企画政策係長 先ほど課長のほうで申し上げましたとおり、視覚障害者の方でも総合計画の内容がわかるように、音声でCDに吹き込んで作成するものであります。

○佐藤企画政策課長 それから、すみません、市民ワークショップの開催時消耗品ということで、これにつきましても……

○松田委員長 係長。

○村松企画政策係長 今年度、総合計画の中の基本構想の策定を行ったところでございますが、今年度におきましても市民ワークショップということで、市民の皆様、特に若い方を中心にお声掛けをさせていただきまして、公募によって集まっていたいて、市の将来をどういう形にしたいかとか、そういった議論をしていただいたものでございます。

来年度につきましては、基本企画の策定に入っていくところでございますが、基本構想とは別にまたより具体的な施策等の議論について、市民の方々にお集まりいただいて意見を交わしていただく。そういった内容のものでございます。

以上です。

○松田委員長 星委員。

○星委員 この市民ワークショップなんですが、今、27年は若者中心に話し合ったということだったと思うんですけども、その中に例えば視覚障がい者用CDが入っているというのが、視覚障害者の方もワークショップの中に入ったとかということになるんですか。そういうわけではないのか。

○松田委員長 係長。

○村松企画政策係長 今年度の募集の中では、視覚障害者につきましては応募がございまして、メンバーの中には入っていなかったと思います。

○松田委員長 そのほかに質疑はございますでしょうか。

佐藤委員。

○佐藤委員 同じく4ページ、その欄の同じところに印刷製本費、新規で第二次総合計画ということがありますが、これは次年度から10年間でよろしいんですか。それが前期、後期に分かれているのかどうかということをお伺いしたいんです。

○松田委員長 佐藤課長。

○佐藤企画政策課長 第二次総合計画の印刷製本費ということで、まず中身を申し上げたいと思います。270万円を計上してございますが、これにつきましては大本の印刷ということで1,300冊を予定してございます。それから、概要版、これにつきましては概要ということで、A3サイズぐらいの概要になるとと思いますが、3万5,000部ほど予定しているというものでございます。

なお、この計画につきましては、第二次総合計画は29年から38年までの10年間ということになります。これにつきましては、前期計画が5年、後期計画が5年ということで、今回については基本構想並びに計画ということで予定しているものでございます、前期計画ですね。

○松田委員長 ほかに。

金子委員。

○金子委員 36ページの一番上の行財政改革推進費の中で職員提案制度の報償ということで、これは内容はどんなふうになっていますか。

○松田委員長 佐藤課長。

○佐藤企画政策課長 職員提案制度につきましては、さまざまな行財政の職場での改善策ということで、住民サービスの向上とか、仕事の改善とかという

職員からの提案を受け付けるということで実施要項もございますが、その提案を受けまして審査会ということで、参与並びに部長が審査員となりましてその採用等を決めるということでございます。

それらが年間として実施しておりますが、報償につきましても1件当たり1万円ということで計上しているものでございます。平成27年度につきましても9件の提案がございまして、この後、今月中に最終の審査会を行うという予定でございます。

○松田委員長 大野委員。

○大野委員 35ページなんですけど、中段、これは本会議の中でも説明があったんですけども、新規事業で八溝山周辺地域定住自立圏連携事業で7つの連携ということで、この中にスポーツイベントということでご説明があって、野球、サッカー、ソフトボールですか、もしその内容がどんなことをやるのかということがわかればお伺いしたいんです。

○松田委員長 佐藤課長。

○佐藤企画政策課長 28年度事業ということでまだ明確なところは知らされていないところではありますけれども、サッカーでいうと、平成27年度につきましても栃木SCがホームゲームを行ったときに八溝山周辺地域定住自立圏連携事業ということで会場へバスを向けたということでございます。

それから、野球教室につきましても、大田原会場でやったんですけども、そちらにプロ野球の有名選手を招聘して指導を行ったということでございます。

ソフトボールは28年度に初めてということで、多分同じように女子の日本リーグの有名選手を招いての指導になるのではないかとということで、今後、中心市である大田原市が中心となりまして

調整されるということです。参加募集という形で那須塩原市はそれに応えるということになるかと思えます。

○松田委員長 大野委員。

○大野委員 その点については了解しました。

あと、37ページの地域活性化事業費、13001事業の野岩鉄道の件なんですけど負担割合というのは、どのようになっているのか教えてください。

○松田委員長 佐藤課長。

○佐藤企画政策課長 野岩鉄道につきましても持ち株がございまして、その持ち株に応じまして率が決まっております、那須塩原市につきましても全体の負担割合が2.6%。まず、安全性向上の負担金ということですから、393万8,000円のほうにつきましても2.6%。それから、経営安定化補助金のほうにつきましても、持ち株の割合でいきまして計算されました2.1%ということで決定しているところでございます。

持ち株につきましても、那須塩原市が全体で10万株を入れておりまして、そのうちの1,430株ということで1.43%を保有しているという内容でございます。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 歳入のほうの15ページの関係で、電源立地地域対策交付金の充当ということで、これは保育園の臨時職員費に充当という形なんですけれども、この辺の充当する場所とか、どんな形でやっているのかということをお伺いしたい。

○松田委員長 佐藤係長、お願いいたします。

○佐藤主査 こちらにつきましても、以前は道路整備の歳入になっていて充当していたというところもあるんですけども、どうしても3月末までの工期の中で、実際にその後には検査なり、県のほうに実績を上げるということは、年度をまたぐことが非常に多いということがありまして、今回もち

ようど今年度に既に保育園のほうに充当しているんですが、臨時保育士に関しましての予算をこの歳入に使って充当していると。

つきましては、実績をこの段階になると、今現在は27年度でいえば、さくら保育園の臨時職員の方に充てているんですけれども、その方に支払った調書などを提出することで実績報告にかえているというような作業がこの後に出てきますけれども、年度をまたぐことなくできるということで、庁内で検討した結果、私たちが工夫して28年度はこういった臨時職員に充てるというような結果になってございます。

以上です。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 そうすると、この交付金については何に充てても構わないということよろしいんですか。

○松田委員長 係長。

○佐藤主査 最低の幅が示されておりますけれども、ありがままの状態のものになってございます。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 じゃ35ページの地域振興費の中で報償費、定住自立圏構想の講演会の講師謝礼ということで出ていますが、これについてどんな内容でこの方を選ぶのか教えていただきたいんです。

○松田委員長 佐藤課長。

○佐藤企画政策課長 定住自立圏の構想の講演会ということで、那須塩原市が那須地域定住自立圏は中心市でありますけれども、特に内容等につきましてはまだこれからということございまして、講師につきましてもこれからと。50万円の範囲以内で、地域連携事業等の参考になるようなテーマでというふうに、今、具体的なものには至っていませんが、講演会を開催したいというふうなことで計上しております。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 37ページの地域活性化事業で、さっきの野岩鉄道の関係なんです、水害で野岩鉄道関係がかなりやられたのかなということがああるので、この辺で補助金とかというのは何か変わってくるとか、そういうのはあるのかどうかお聞きしたい。

○松田委員長 佐藤課長。

○佐藤企画政策課長 安全性向上につきましては、当然ながら3カ年の計画に基づいて更新していくと。トンネルの補修とか、レールの補修、それから車両の補修ということで、年次計画に基づいて行っているということですので変更等はございません。

また、経営安定化につきましては、損失の補填ということで行っておりますが、今回、去年9月に水害がありまして電車が走れない地区もございましたが、利用率につきましてはその後には落ち込みはないということで効果を上げていますし、この件につきましては28年度は見込みでございまして、27年につきましては予定どおりの実績ということで先日、補助金が確定したところでございます。大きな落ち込みがなかったのは幸いかなと思っております。

○松田委員長 そのほかに質疑はございますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結した

と思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議ないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議ないものと認めます。よって、議案第10号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

企画政策課所管の審査事項は以上となります。



#### ◎その他

○松田委員長 その他として、委員の皆様から何かございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 執行部から何かございますでしょうか。

佐藤課長。

○佐藤企画政策課長 先ほど冒頭の部長の挨拶の中にもありましたが、さきに説明しましたとおり、平成28年度庁舎関係の予算案を計上していないということで申し上げたところでございますが、本会議の中でもやりとりがございましたが、延期に伴いまして現在、履行しております業務委託契約、これについてご説明申し上げたいと思います。

現在、業務委託で進めておりますのが、庁舎建設基本計画の部分、それから基本設計の部分、これが1つの業務として委託契約しております。それからもう1件、新庁舎建設に伴う地質調査業務、この合わせて2件の業務委託契約を結んでおります。

これにつきましては、以降の業務を行わない、延期に伴いまして業務を行わないということでございまして、現行契約の解約に向けて今、協議を進めているところでございます。これにつきましては、先月2月から受注者と契約の解除に向けた具体的な協議を進めていくというところでございます。最終的に合意内容等の調整が調いませた段階には、解約合意書を取り交わすということで予定しているところでございます。

現段階で受注者側から伝えられております考え方、受注者側の意向ということでございますが、これにつきましては業務以降、着手部分ですね、それを行っている分についてのお支払いは願いますということでございます。それから、業務委託契約の解約の主な損害賠償については、協議による合意ということですので、その部分の損害賠償については請求しないというような意向が伝えられております。調い次第、解約合意書の取り交わしを進めたいと思います。よろしく願います。

それから、もう1件でございますが、本会議ごとに議会運営委員会の委員長さんからもありましたが、追加議案ということで補正予算のほうの追加が予定されております。その中で企画政策課が関与します部分ということになりますが、既に新聞等で報道になっておりますけれども、ツール・ド・とちぎという自転車競技レースが来年3月に県内のさまざまな地域を舞台に開催されるということでございます。

これにつきましては、那須塩原市が実行委員会に対しまして80万円の支出をするということで、これにつきましては、スポーツイベントですので、スポーツ振興課のほうで歳出のほうは関係するということでございますが、80万円の歳入の部分につきましては、県のほうが取りまとめまして地方

創生の加速化交付金というところで連携事業の中で申請するという手続を進めております。これにつきましては、追加の補正ということで80万円を計上、提案させていただくという予定でございますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○松田委員長 今のことに対して質問がありましたら。

齋藤委員。

○齋藤委員 今、その他で庁舎建設の一番関心のあるところで一般質問等でおりましたけれども、一番心配していたのはその契約をしているところの基本計画からの3つの契約が出ている中で、当然基本的に考えて、着手したのに関してはお支払いをするのは当然であって、そのほかに損害賠償が発生するんじゃないかなというふうに自分らは心配をしていたところ、今、きちんとした取り交わしではないけれども、協議の話し合いの中ではそういうものは発生しないよという部分でよろしいですか。

○松田委員長 佐藤課長。

○佐藤企画政策課長 現在、解約合意書の原案について最終調整の段階に入っておりますが、幾つかの条文に分かれておまして、その中に出来高というか、執行部分、履行した部分が幾ら、さらにはこの件に関しては以降異議を申し立てないと、損害賠償の請求はしないと、そういう条立ての解約方針というような例が考えられる予定でございます。その点が明記されるということで合意という形になります。

○松田委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 そうすると、もう当然、この事業は延期になって、この時点で終了になるわけでありませうけれども、また再度この事業が展開される場合には、今の契約業者がまた再度出るというような、

そういうものは入っていないくて、また新たな新入札でいくということではよろしいですか。

○松田委員長 佐藤課長。

○佐藤企画政策課長 基本的には契約解約ということでございますので、契約は引き継がないというか、影響はないということで、新たな案件として入札に付するというような手続になろうかと思っております。

○松田委員長 大野委員。

○大野委員 着手した部分でお支払いする金額というのは、およそ幾らぐらいになるんですか。

○松田委員長 佐藤課長。

○佐藤企画政策課長 詳細につきましては、この段階ではまだ合意が調っておりませんので申し上げることはできませんが、既に石本建築事務所につきましては、基本計画なり、基本設計ということで業務委託をしております。これにつきましては、12月末で業務が確定したということもございまして、支払いの手続を進めているという状況でございます。

申しわけないですが、まだ合意に至っておりませんので、諸事の発表は控えさせていただければと思います。申しわけございません。

○松田委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 参考までにお聞きしたいんですけども、この課に聞くのが妥当かちょっとわからないんですけども、新市長は延期にするけれども、土地の購入的には先行しておきたいというような話が、若干新聞報道とかにいろいろ出ておりますけれども、これに関しては当然その庁舎建設に対しての計画書が全部破棄されるわけでありまして、この辺の土地の購入というのは、なかなか難しい条件が出るということではよろしいですか。

○松田委員長 企画部長。

○片桐企画部長 新聞報道では確かにそのようなも



のが載ったようなところでございますが、私どもが確認しておりますのは、地権者の方とお話をしこれから検討していきたいということでの話しか聞いておりませんので、具体的にどういうことかという先行取得等については、一切具体的には協議はされていません。

○松田委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 条件等について先行取得するのは当然いいと思うんですけども、条件的にこういう庁舎がえの計画書的なものの申請がない限り、公認する市としては金額はどうあれ、売る側にしても税金の対象というか、軽減というのがなくなるといような条件があるんじゃないかなというふうに思うので、その辺はどうなんでしょうか。

○松田委員長 企画部長。

○片桐企画部長 先ほど申しましたように、新市長においてはこれから地権者の方と話をし、市民らとも協議をしながら進めていくというのが原則ということでございますので、その前提条件等については一切まだ内容的に協議はしていませんので、ご理解いただきたいと思えます。

○松田委員長 副委員長。

○相馬副委員長 基本計画と基本設計の件については委託をしてあって、もう一つ、地質調査の委託があったということなんですけど、その地質調査の結果というのは出ているものなんでしょうか。それとも、地質調査自体は結果が全く出ていないで、破棄をするということなんでしょうか。

○松田委員長 佐藤課長。

○佐藤企画政策課長 この地質調査の契約期間が12月中旬から3月末ということで、基本的に終わっていないということで、本当に準備以降、1カ月半ぐらいで準備に着手した部分ということになっておりますので、なかなか私どもが予定した成果品になっていない部分もありますが、出来高とい

うことで調整できている書類等もあるということで、それらを確認しまして今後使えるものは使っていきたいというふうに考えております。

○松田委員長 そのほかにもございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松田委員長 以上で企画政策課の審査を終了いたします。

ご苦労さまでございました。

ここで昼食のため、1時開会ということでお願いします。

休憩 午前11時49分

再開 午後 零時58分

○松田委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

#### ◎シティプロモーション課の審査

○松田委員長 ただいまからシティプロモーション課の審査に入ります。

担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。

ここで総務企画常任委員会を予算常任委員会（第一分科会）に切りかえます。

—————◇—————

#### ◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 それでは、議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から、議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○小出シティプロモーション課長 （議案第10号について説明。）

○松田委員長 説明が終わりましたので、各委員からの質疑、ご意見等をお受けいたします。

佐藤委員。

○佐藤委員 32ページ、1項3目広報広聴費の中で、新規の動画撮影機器、ドローンということで先日の質疑ではいろいろ出ていましたけれども、聞けてなかったものですからここで聞きたいんですけども、デジタルカメラとドローンのほうで、ドローンが2台で37万8,000円ということだったと思うんですけども、これはドローンにはデジタルカメラが組み込まれているんですか、その中に。

○松田委員長 課長。

○小出シティプロモーション課長 カメラ込みの、カメラを掲載したものをここにしております。

○松田委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 そうすると、その前段にあるデジタルカメラというのは、また別に買うということではないのでしょうか。

○松田委員長 課長。

○小出シティプロモーション課長 こちらのカメラにつきましては、空撮用とはまた別に通常のいろんな動画を撮るためのカメラとしてです。

○松田委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 続きまして、36ページ、定住促進事業の10001事業の中の補助金、新幹線通勤定期券購入費で240万円ということは、これは20人分だと思うんですけども、これの算出の根拠というのは何なんですか。20人分を計上したというのは、実績からとか、日ごろの流れからとか、いろいろあると思うんですけども、その20人分を計上した理由というのはどういう形なんですか。

○松田委員長 小出課長。

○小出シティプロモーション課長 20人分につきましては、これまでの実績等を勘案して20人分ぐらいの予算を確保しておけば、ある程度対応はできるという見込みのもとに計上したものです。こればかりは、とりあえず来年どのぐらい新たに定期補助を申請される方があるかわからないんですけども、過去の実績とか、20人分ぐらいあればということで計上したものです。

○松田委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 それにつきましては、過日の一般質問でも新幹線通勤で補助をもらっている方と話す機会がありまして、非常に助かっていると聞いたものですから、枠を確保してあればいいのかなと思って質問したところです。

最後に、38ページ、一番上の1項8目情報管理費の使用料及び賃借料の賃借料でシステム機器、これは所定のパソコンということなんですけれども、これは台数というのは何台ぐらいか。

○松田委員長 情報管理係長。

○相楽情報管理係長 大体800台、ASPになっております。

○松田委員長 ほかに。

星委員。

○星委員 38ページの最後のところで、委託料でオープンデータ推進支援と入っているんですが、これは昨年はこの項目は入っていなかったんですけども、今回新たに入っていると思うんですが、詳しく教えていただきたいんです。

○松田委員長 小出課長。

○小出シティプロモーション課長 オープンデータにつきましては、いろんな行政情報を広く使いやすい形で提供することによりまして、それによっていろんな経済効果が、一般の民間事業所の方がそれを二次使用することによってさまざまなサービスの提供ですとか、いろんな経済活動に利用で

きるところで、既にいろんな自治体で初め  
ているところ。県内で言えば、宇都宮市が先  
進的いろいろやられているところ。

こちらにつきましても、那須塩原市で取り組む  
ということで考えておまして、こちらを先ほど  
申しあげましたように、協働で取り組むことによ  
って非常にデータも広い範囲での提供が可能で  
すし、定期的なものが安く済むというところで、  
定住自立圏の中の事業としてどうかという協  
議を進めてまいりまして、じゃそれでいこうとい  
う話がまとまったものですから、来年度の予算の  
ほうに計上させていただきました。

今年度につきましては、年度途中で9月補正の  
ほうで一度計上させております。

○松田委員長 そのほか。

佐藤委員。

○佐藤委員 すみません、ちょっと聞き漏らしまし  
た。

ページが38ページ、公共用情報管理費の中の庁  
用記入費で、新規で仮想基盤サーバー増設メモリ  
ーということなんですけれども、これは容量が不  
足したから増設するというところでよろしいん  
ですか。

○松田委員長 小出課長。

○小出シティプロモーション課長 こちらにつ  
きましてはおっしゃるとおりで、こちらを利用  
しているシステムがふえてきているということで、  
当初見込んできたものにサーバーを増設しな  
いと本格的な稼働ができないということで、  
今回増設させていただくものです。

○松田委員長 副委員長。

○相馬副委員長 4ページの歳入のところ  
で、12款1項1目総務負担金のところで、  
先ほど那須町と日光市と共同でということ  
でやっている負担金が、那須町と日光市  
から入ってくる金額なんだろうと

思うんですが、このシステムはそうすると  
総額でどのくらいかかって、そのうちの  
1,765万円が日光市と那須町から入って  
くるというふうに考えればよろしいん  
でしょうか。

○松田委員長 小出課長。

○小出シティプロモーション課長 すみ  
ません、係長で。

○松田委員長 係長。

○相楽情報管理係長 コンビニ交付にか  
かる費用全部ということではなくて、共  
同で利用できる機械について、3市町  
で利用しているんですけれども、その  
共同で利用できる部分について3で割  
って、3分の1、3分の1、3分の1で  
費用を負担いただいているというところ  
になります。

○相馬副委員長 はい、わかりました。

○松田委員長 そのほか、質疑等ござ  
いますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 ないようですので、質  
疑を終了したいと思いますか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認  
め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討  
論を終結したいと思いますか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認  
め、討論を終結し、これより採決いた  
します。

議案第10号 平成28年度那須塩原市  
一般会計予算は原案のとおり可決すべ  
きものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認  
めます。

よって、議案第10号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

シティプロモーション課所管の審査事項は以上となります。



### ◎その他

○松田委員長 その他として、委員の皆様から何かございますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松田委員長 では、私がある。

○相馬副委員長 委員長。

○松田委員長 皆さんもご承知かと思えますけれども、市長が新しく変わったということで、前回の選挙戦について、ちょっとシティプロモーション課の方にちょっとお聞きしたいことがあります。

「チャレンジ i n g 那須塩原～一歩踏み出す人を応援するまち～」ということで、キャッチコピーをその他いろいろ出していたと思えますけれども、これは御存じのとおり、若手職員のスタッフ、あと市民の方、あと一緒につくってきたシティプロモーションの第一人者であります東海大学の河井教授さん、それとあとプロのコピーライターという形で、今回このようなバッジ等々、あとキャッチコピー等々をつくってきたということでございますけれども、これはいろいろな住民の人から、いろいろな形で私のほうにご意見等がありまして、また市の職員からも意見が私のほうに無記名で入ってはきております。

実際、選挙戦、前市長はこのキャッチコピーで選挙戦を戦いました。これは、勝つも負けるも選挙戦は必ず出てくる行為だと思いますけれども、いかにしてこのキャッチコピーを選挙戦で使わせたという経緯に関して、シティプロモーション課

ではどのような意見を持っているのか、お伺いいたします。

○相馬副委員長 小出課長。

○小出シティプロモーション課長 「チャレンジ i n g 那須塩原」、運営へのブランドメッセージとして、定住促進の計画の中に位置づけられたブランドメッセージでございます。定住促進計画につきましては、議会の承認をもらっている正式な市の計画という位置づけでございます。

そのブランドメッセージにつきまして、前回の市長選挙において、前の市長が使っていたというのは、皆様ご存じのとおりでございます。

その件につきましては、うちのほうにも選挙管理委員会から、このメッセージを前の市長が選挙で使うのはどうなのかというところの照会がありまして、うちのほうとしてもそれはいろいろ調べました。

基本的に、この「チャレンジ i n g 那須塩原」というブランドメッセージにつきまして、何らかの著作権なり商品登録といったものを市のほうで設定してあれば、それについては、市が行政側として、そういうのは選挙戦に利用するのはやめてくださいというような、ある程度の行政指導はできるものでありましたが、いかんせんこのブランドメッセージについては、今回のような利用は想定しておりませんでしたし、できればできるだけ多くの方に使ってほしいと、チャレンジングを活かしながら、「何とかにチャレンジ i n g」とか、いろいろもじった形で広く市民の方に浸透して使っていただきたいという思いがありまして、そういった著作権等の設定はしておりませんでした。

公職選挙法上も、こういった市のブランドメッセージを候補者が使うということに関しては、公職選挙法上も抵触しないというふうな判断を選挙管理委員会のほうでもしておりましたので、とい

う話になりますと、我々行政側の人間としては、市長に使うなという、特に指導できる権限はありませんし、という話になれば、これはもう、何らかの法律で規制しなければだめかというところ、人間には良識的判断というのがございますので、良識的判断で前の市長に使っていただくというところしかないのかなというところで考えていたところでございます。

あくまで我々が、何か前の市長にけしかけて、この「チャレンジ i n g 那須塩原」をPRしてくれとか、そんなことを言ったことは一度もございませんし、我々としては、できればこういった形での利用方法というのは、してほしくなかったというのが本音でございます。

以上です。

○相馬副委員長 委員長。

○松田委員長 ありがとうございます。

そういう形、その話はもう重々わかりました。実際、シティプロモーション課の方も選挙期間中は、せっかくつくった那須塩原市の「チャレンジ i n g」のバッジを外しながら仕事についたという職員も実はおりました。普通は暗黙の了解で、私もいろいろな選挙に携わってきましたけれども、市のキャッチフレーズをそのままリーフレットに使うということはまずあり得ないことで、今後、そういうものが実際出てくる可能性、今回そうだったということで、これからそういうものが出ないことはないというところがあると思います。

ですので、何か選管と、那須塩原独自でも構いませんので、何かいい対策等々がまたある程度の基準をつくって、選管ともある程度整合性をもって、今後利用していただきたいなと思っております。

それと、やはり、いろいろありますけれども、せっかく市民の皆さんにアンケートをとって、い

ろいろな形でとったということがありますから、やはりもっと大事にこの名前を、本当にいい名前だと思えますし、いいキャッチフレーズだと思えますので、何か使っていて後ろめたいような使わせ方は、本当に市民にとっては少し僕らはかわいそうだなと思えますし、市職員も多分そう思っていると思うんですよ。ですから、今後そのような使用について、もうちょっと深く議論をしていただきまして、今後いい那須塩原市のブランドメッセージをつくっていただきたいなと思っております。私からは以上でございます。

○相馬副委員長 そのほかはありますか。

○小出シティプロモーション課長 繰り返しになってしまいますが、そういうことで、我々としてはちょっと非常に苦しい立場であったというのが本音でございます。

ただ、今、委員長がおっしゃられるように、ではそういうものを想定して、今後正しい使われ方というか、より市民の方に安心して、こういったブランドメッセージをつくった際に使っていただけるような、ある程度、そういった政治に流されないような、政治的中立を保てるようなブランドメッセージにするにはどうしたらいいかというところについては、いろいろ研究させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○松田委員長 その他として、委員の皆様から何かございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 執行部からは何かございませんか。課長。

○小出シティプロモーション課長 それでは、私どもで今やっているPR事業につきまして、せっかくの機会ですので、若干ご報告をさせていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○松田委員長 栗野課長補佐。

○粟野課長補佐 私のほうから、現在シティセールス事業ということで進めてまいりましたが、そのうちの2事業についてご報告させていただきます。

まず1つが、今渡しました資料の一番上になります。3月12日に実施いたします「親子でチャレンジing！那須塩原モニターツアーに行こう」ということで、那須塩原市に、首都圏を中心とした子育て世代のご家族12組をご招待いたしまして、モニターツアーを実施いたします。

内容的には、市内の生活を見ていただくというようなところがございますので、まず1つは乗馬施設での体験、それと鴨内田舎ランドのほうで、地元の食材を使った昼食、あるいはその施設を使用したレクリエーションを楽しんでいただいて、その後、千本松牧場、これはちょっとリゾート的な部分になりますが、そちらで楽しんでいただいた後に、住宅の状況ということで、市内の住宅展示場等を回りまして帰っていただくということで、日帰りツアーを予定しております、こちらは首都圏を中心にPRしたところ、230組ぐらいの募集をいただきました。そのうち絞り込んで12組ということで、今週末に実施してまいります。

続きまして、次の資料になりますが、那須塩原ウェブCMコピーアワードということで、こちらにつきましては、那須塩原市のまち・ひと・しごと創生総合戦略の中に、7つのKということでキーワードを示しまして、それについて推進していくということがございます。

その7つのキーワード、結婚、子育て、教育、雇用、暮らし、広報、その7つのキーワードに沿いまして、その取り組みをPRするというようなところで、17本のCMを作成いたしました。そのCM一つ一つにキャッチコピーをつけてほしいということで、SNS上で募集をかけまして、1月末からになります、3月10日まで募集をかけま

して、那須塩原市のCMを拡散するとともに、那須塩原市に興味を持っていただいて、それで応募いただくというようなことを実施してまいりました。

3月10日に応募を締め切るわけですが、現在全国から8,500ほどのキャッチコピーをいただいております。

そのほか、地域ポータルサイトきらきらホットなすしおばらのほうを通して募集をかけて、お願いしておりますが、そちらのアクセスがもう6万以上を超えているということで、かなり関心はいただいております。

その応募いただいたものの審査ということで、3月19日土曜日になりますが、午後3時からこのCMの作成に携わっていただいた方、あるいは7つのKに関係する市民の方、職員等を含めまして審査会を実施したいと思っております。3月19日3時から、市内のChusという喫茶店において審査会を行いまして、優秀賞を決めるということでございます。

今回の、優秀賞につきましては、賞金15万円、あるいはですけれども、市内の特産品をおおむね15万円分ということで提案してございまして、資料の後ろのページを見ていただきますと、賞品等ということで、最優秀、1本だけです。15万円、または地元産ということで、牛乳0.5tとか米8俵とか、こういう形で那須塩原の魅力ある商品をアピールしながら、今回は応募を実施してまいりました。

説明については以上です。

○松田委員長 今回の説明に対して何かございますか。報告ですけれども。

その他、ありますでしょうか。

[発言する人なし]

○松田委員長 では、あと執行部からございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、以上でシティプロモーション課の審査を終了いたします。

ご苦労さまでございました。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時43分

再開 午後 1時44分

○松田委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。



#### ◎秘書課の審査

○松田委員長 ただいまから秘書課の審査に入ります。

担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。

ここで総務企画常任委員会を予算常任委員会（第一分科会）に切りかえます。



#### ◎議案第10号の説明、質疑、討

##### 論、採決

○松田委員長 それでは、議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

室井課長。

○室井秘書課長 （議案第10号について説明。）

○松田委員長 説明が終わりましたので、各委員からの質疑、ご意見等をお受けいたします。

佐藤委員。

○佐藤委員 23ページです。総務費の雑入、一番下にある国際交流員家賃負担金ということでございますが、これは先ほどの説明だと、今年までのアリスが途中で帰るということなんですが、これはその帰るまでの家賃ということでよろしいんですか。

○松田委員長 室井課長。

○室井秘書課長 先ほども申し上げましたように、その後、新たに今度オーストリアのほうから国際交流員の招致の準備を今進めているところでございますので、一応、8月以降の家賃分も含めた、来年3月までの家賃と、それにかかる仲介手数料ですとか、そういったものを含めた金額でございます。

○松田委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 それにつきましては、了解しました。

38ページです。一番下の国際交流推進費1001事業で、途中で交代するというので、オーストリア人ということで、これについてはもう人選は進んでいるんですか。

○松田委員長 室井課長。

○室井秘書課長 直接の人選というのは、あくまで現地、オーストリアのほうで募集をかけていただける状況です。こちらについては、ことし5月くらいに決まるのかなという、まだはっきりした素案はございませんが、通常ですと大体5月くらいにわかるという予定でございます。

○松田委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 それに関連しまして、その下のほうに賃借料ということで、国際交流員のアパートとして91万5,000円が計上されていますけれども、これはどういうふうに考えればよろしいんですか。

○松田委員長 室井課長。

○室井秘書課長 4月分から7月分までについては、

現在利用しております国際交流員の家賃、8月分から3月分までにつきましては、新たな国際交流員の家賃ということになります。

○松田委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 それは、家賃はわかりました。

で、これは高級マンションとか、いろいろ市営住宅とかあるんですけども、差し支えなければどのようなところにお住まいになっている。場所とか、そういうのは別に結構ですけども。

○松田委員長 室井課長。

○室井秘書課長 一般的に一人世帯で、一人の方が住まれるようなアパートを想定しております。

家賃5万円程度前後でしょうか。

○松田委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 ということは、これは民間のところでしょうか。

○松田委員長 室井課長。

○室井秘書課長 民間のアパートを借りる予定です。

○佐藤委員 了解しました。

○松田委員長 ほかにご質問ございませんか。

金子委員。

○金子委員 39ページの一番上のリンツ姉妹都市提携調印式にかかわって、実行委員会を組織して準備というか、やるということなんですけれども、どういう組織でこれをつくってやっていくのでしょうか。

○松田委員長 室井課長。

○室井秘書課長 まず、庁内のこういった国際交流関係をする部署からと、それとあと民間からも、例えば国際交流協会がございます。そういったところからも入っていただいて、一応、職員と民間とでそういう組織をしていければと思っています。

○松田委員長 そのほかございませんか。

星委員。

○星委員 38ページの先ほどの国際交流推進、ここ

に戻ってしまうんですけども、アリスは、最初来たときというよりも、要は別の方が来たときには、またその人に合った業務内容でかかわってもらう、いろいろな市とかの行事にご参加したりとか、アリスの場合はお料理教室なんかもやったかと思うんですけども、その人に合わせた、何かできることに合わせたもので今後入ってもらうように考えていくんですか。

○松田委員長 室井課長。

○室井秘書課長 基本的に国際交流の役割のほうは、地域における国際交流の文化の、そういった中で、外国の文化を紹介していただくという部分と、それから、外国人の目から那須塩原市を海外に紹介していただくと、いろいろな役割がございます。

今、アリスの場合は、かなり優秀な国際交流員でございまして、料理ですとか、いろいろな催し等に対応できる方だったんですが、今回、今募集しています、どういった方が来るか、大変申しわけないんですが、まだはっきりしないという中で、実際にこちらに来てから、いろいろ本人の状況ですとか見まして、どういった業務に携わるかという部分は、その中で考えていきたいということです。

○松田委員長 星委員。

○星委員 では、向こうの現地というか、オーストリアのほうに募集はかけているということだったんですけども、こういう業務内容にかかわってもらいますというふうなものは出さずに、ただ来てくださいというふうに募集をかけているのですか。

○松田委員長 室井課長。

○室井秘書課長 基本的な部分では、このお話としましては、そちらの国の文化を教えていただきたい、逆にまた那須塩原市の文化を発信してもらうとか、そういった部分で、大まかなことです。



あと、条件的にはやはり言葉の問題がございますので、英語がしゃべれる、日本語がしゃべれると、そういった条件をつけていると、余り具体的に細かい要求というのはしてございません。

○松田委員長 星委員。

○星委員 今、対外の方の、例えば知ってもらおうという部分では、人気ブロガーという人が何かアップするといっぱい見てもらって、外国の方も観光に来てもらったりというふうに行っているところもあると思うんですけども、そういう、でも別にブログに詳しいとか、特化したとか、そういう広報的な部分で何かあるとかというのは全く、ある程度の知識のあると。

○松田委員長 室井課長。

○室井秘書課長 今、委員のほうからございました件については、今回の募集の要件には含まれておりません。

○松田委員長 そのほか、委員の皆様。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

秘書課所管の審査事項は以上となります。

—————◇—————

### ◎その他

○松田委員長 その他として、委員の皆様から何かございますでしょうか。

金子委員。

○金子委員 今、関連なんですけれども、リンツ市との姉妹締結ということで、実行委員というのを立ち上げて、これから準備していくということだと思うんですけども、実はきのうオーストリアはどんどこというふうなテーマで、関谷のハロープラザで、それのお話と、それから音楽とあったわけなんですけれども、その場に随分国際交流協会の人たちが準備もかねて大勢来ていたわけなんですけれども、そこで私なんかは、どうなっているの、どうなっているのということを随分聞かれて、答えようがないというか、ほとんどわからない状態だったわけなんですけれども、国際交流協会というのが、実際この那須塩原市にあるわけなので、できるだけこの情報を共有できる部分をできるだけ共有していくと。この部分については、まだわからないんだよと、わからないというところまで言っていないと、わかっているのに情報をくれないんだというふうな受け取り方をされがちなので、ぜひともできるだけどうやっていくのか、もうあと3カ月しかないのに、どうなの、どうなのと、準備のときだけ駆り出されてやるといふような形にもなりかねないので、ひとつ、ぜひ皆さんが気持ちよく理解できるような形で進めてもらえればありがたいという気がしたんです

けれども、ちょっとそんなことをきのう、私にも随分何人からか言われたんだけど、答えようがなかったものですから、そんなことでよろしく願いいたします。

特にもし何かあれば。

○松田委員長 秘書課長。

○室井秘書課長 今回の金子委員のほうからございましたように、もうようやく6月13日に姉妹都市の提携調印式ができることになりましたので、おっしゃるとおり、もう3カ月しかないという中なんですけど、これからも市民の方と一緒に、この国際交流化を進めていかなければならないと思っておりますので、また情報提供の頻度を上げて、皆さんと連携して進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○松田委員長 ほかございますか。

[発言する人なし]

○松田委員長 ないようですので、執行部からは何かございますでしょうか。

[「なし」と言う人あり]

○松田委員長 ないようですので、以上で秘書課の審査を終了いたします。

ご苦労さまでございました。

ここで10分間休憩をします。2時10分から再開をいたします。

休憩 午後 2時01分

再開 午後 2時10分

○松田委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

## ◎市民協働推進課の審査

○松田委員長 ただいまから市民協働推進課の審査に入ります。

担当課の皆さんご苦労さまでございます。

ここで、総務企画常任委員会を予算常任委員会(第一分科会)に切りかえます。

## ◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 それでは、議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

郡司課長。

○郡司市民協働推進課長 (議案第10号について説明。)

○松田委員長 説明が終わりましたので、各委員からの質疑、ご意見等をお受けいたします。

佐藤委員。

○佐藤委員 29ページです。一番下の自治振興事業5001事業の報酬で、非常勤報酬ということで行政連絡員、これは何名分です。

○松田委員長 郡司課長。

○郡司市民協働推進課長 215名です。現在で215名ですけれども、予算的には220名で計算しております。

○松田委員長 そのほか、ございますでしょうか。金子委員。

○金子委員 39ページの真ん中の男女共同参画推進ですけれども、この男女共同参画審議会については、いつごろから始まって、これは先、予定はわからないんでしょうけれども、永遠に続くというか、そういう予定というのはあるんですか。

- 松田委員長 郡司課長。
- 郡司市民協働推進課長 第3次の男女共同参画行動計画につきましては、間もなく3月に始まりまして、28年度中にはでき上がるというか、それで印刷をかけたいというふうに思っております。
- 松田委員長 金子委員。
- 金子委員 審議会のほうは、どうですか。
- 松田委員長 郡司課長。
- 郡司市民協働推進課長 審議会は毎年開いております。たまたま27年度が改選でしたので、2年継続ですから、27年度の委員、28年度の委員は同じ委員のメンバーで、この計画はつくれると思っております。
- 松田委員長 金子委員。
- 金子委員 これは、要はもうずっとつながって続いていくという、終わりが無いような、今のところ、そういう感じで続くという考えでいいんですか。
- 松田委員長 郡司課長。
- 郡司市民協働推進課長 条例が施行されている間は、続いていくものと思っております。
- 金子委員 わかりました。結構です。
- 松田委員長 そのほか、ございませんでしょうか。  
〔発言する人なし〕
- 松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。ご異議ございませんか。  
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。  
討論はございますか。  
〔「なし」と言う人あり〕
- 松田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。ご異議ございませんか。  
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結

し、これより採決をいたします。

議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

市民協働推進課所管の審査事項は以上となります。



#### ◎その他

○松田委員長 その他として、委員の皆様から何かございますでしょうか。

大野委員。

○大野委員 コミュニティづくりというふうに今いただいているかと思うんですけども、簡単でいいので、どんな状況だかちょっと教えてもらえればというふうに思うんですけども。

○松田委員長 織田係長。

○織田統計係長 今、コミュニティというお話でした。

今、市内全域には15のコミュニティ組織がありまして、活動実態としては14のコミュニティが毎年活動しているという状況がございます。

今、公設公民館のエリアの中にコミュニティが存在していないのが2つほどございます。黒磯公民館と厚崎公民館。その中で、今、市民協働推進課としましては、厚崎公民館エリア、こちらのコミュニティのほうを自治会長様にお骨折りをいただきまして、検討をさせていただきました。

これは、前身の車座談義のほうで検討していたものを引き続き検討したということが今年度の活

動になっております。

今年度4回の会議を経まして、結論を出していただいたところ、厚崎公民館エリアに、まずは3つのコミュニティをつくりましょうと。地区でいいますと、上厚崎地区、そして埼玉地区、そしてもう一つが共英小学校区、この3つを軸にコミュニティをつくっていきましょうということで、結論は出ております。

今後、各自治会の総会において、このコミュニティが設立、またその設立の前に準備会というものを用意しまして、具体的な活動、具体的な内容について検討していきましょうということになっております。

そのための総会の決議といたしますか、了解をもらうということで、各自治会長様にはお願いをしている、今そういった状況になっております。

○大野委員 ありがとうございます。

○松田委員長 そのほか、ございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 執行部からは何かございますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、以上で市民協働推進課の審査を終了いたします。

これで企画部の審査は全て終了となります。

ご苦労さまでございました。

これで執行部入れかえのため暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時20分

再開 午後 2時25分

○松田委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

#### ◎選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局の審査

○松田委員長 選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局の皆さん、ご苦労さまでございます。

初めに、事務局長からご挨拶をお願いいたします。

事務局長。

○会田選管・監査事務局長 (挨拶。)

○松田委員長 ありがとうございます。

ただいまから、選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局の審査に入ります。

ここで、総務企画常任委員会を予算常任委員会(第一分科会)に切りかえます。

—————◇—————

#### ◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 それでは、議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔をお願いいたします。

事務局長。

○会田選管・監査事務局長 (議案第10号について説明。)

○松田委員長 説明が終わりましたので、各委員からの質疑、ご意見等をお受けいたします。

金子委員。

○金子委員 45ページの公平委員会の公平委員3名ということであるんですけども、これは大体どんな問題というか。

〔「扱う問題」と言う人あり〕

○金子委員 審査というか、審議、どういう問題が出てくるんでしょうね。

○松田委員長 事務局長。

○会田選管・監査事務局長 こちらは主に対象職員、市の職員になりますが、不利益処分を自分で受けた場合、その職員に対して納得できないという場合には、異議申し立てという形で公平委員会のほうにまず異議申し立てができます。こちらで結審しまして、その結果について、またこれも納得できないという場合には、いよいよ裁判という形になります。

以上です。

○松田委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 50ページなんですけれども、参議院選挙と栃木県知事選挙、期間中は同じということなんですけれども、微妙に金額が違って、あと掲示板の数とか、いわゆる職員の数が同じ期間中違うのかお聞かせ願いたい。

○松田委員長 事務局長。

○会田選管・監査事務局長 まず、こちら見ていただきますと、職員手当が若干違ってございます。参議院のほうで1,700万強、それと栃木県知事選挙のほうで1,500万強ですね。

こちらについては、参議院議員については、栃木県選挙区と全国区と違いますか、それで票が2票になりますので、事務従事者も1票とはちょっと違う。割り増しで職員を配置する関係上、ここに賃金の費用の差が出てございます。

以上です。

○佐藤委員 了解しました。

○松田委員長 そのほか質疑ございませんでしょうか。

[発言する人なし]

○松田委員長 ないようですので質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○松田委員長 討論がないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。

議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

選管・監査・固定資産評価・公平事務局所管の審査事項は以上となります。

—————◇—————

#### ◎その他

○松田委員長 その他として委員の皆様から何かございますでしょうか。

[発言する人なし]

○松田委員長 執行部からは何かございませんか。

○会田選管・監査事務局長 特にありません。

○松田委員長 ないようですので、以上で選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局の審査を終了いたします。

ご苦労さまでございました。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時40分

再開 午後 2時42分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

#### ◎会計課の審査

○松田委員長 会計課の皆さんご苦労さまでございます。

初めに、会計管理者からご挨拶をお願いいたします。

大島課長、お願いいたします。

○大島会計管理者 (挨拶。)

○松田委員長 ありがとうございます。

ただいまから会計課の審査に入ります。

ここで総務企画常任委員会を予算常任委員会(第一分科会)に切りかえます。

—————◇—————

#### ◎議案第10号の説明、質疑、討

##### 論、採決

○松田委員長 それでは、議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

大島会計管理者。

○大島会計管理者 (議案第10号について説明。)

○松田委員長 説明が終わりましたので、各委員からの質疑、ご意見等をお受けいたします。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了した

いと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。

議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

#### ◎その他

○松田委員長 会計課所管の審査事項は以上となります。

その他として委員の皆様から何かございますか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 執行部からは何がございますでしょうか。

大島会計管理者。

○大島会計管理者 予算の変更ということではございませんが、私の一身上といえますか、今年で退職になりますので、皆様方にはいろいろお世話になりましたが、あともう十何日しかないかと思っておりますけれども、本当にいろいろお世話になりました。ありがとうございます。

○松田委員長 お疲れさまでした。

それでは、以上で会計課の審査を終了いたします。ご苦労さまでございました。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時49分

再開 午後 2時51分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。



#### ◎議会事務局の審査

○松田委員長 議会事務局の皆さんご苦労さまでございます。

初めに、事務局長からご挨拶をお願いいたします。

阿久津事務局長。

○阿久津議会事務局長 (挨拶。)

○松田委員長 ありがとうございます。

ただいまから議会事務局の審査に入ります。

ここで企画総務常任委員会を予算常任委員会(第一分科会)に切りかえます。



#### ◎議案第10号の説明、質疑、討

##### 論、採決

○松田委員長 それでは、議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

事務局から議案の説明を簡潔をお願いいたします。

大武議事課長。

○大武議事課長 (議案第10号について説明。)

○松田委員長 説明が終わりましたので、各委員からの質疑、ご意見等をお受けいたします。

佐藤委員。

○佐藤委員 28ページということで1ページしかございませんけれども、議員給与費、1001事業で議員報酬というのは当然理解しているところでございます。それに伴いまして、議員手当、これは期末手当、多分2回ぐらい出ていると思うんですけども、その解釈でよろしいんですか。

○大武議事課長 そうです。

○松田委員長 大武議事課長。

○大武議事課長 6月と12月にお支払いしている分ということで、もう既に率が決まっているものだから、もともとの議員の報酬月額に何%という額を計上している。機械的にといいますか、そういう算出方法で算出をしているものです。

○松田委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 それ自体は理解したところなんですけれども、結局係数が、例えば議員だったら35万5,000円から42万円になった、それだけが変わって、そこに係数いろいろ掛けるようになっているんですけども、そちらは変わっていないんですよね。

○松田委員長 大武議事課長。

○大武議事課長 そちらのほうの係数については変わっておりません。報酬が上がった分だけ手当も上がると。同じ割合だけ上がるということになります。

○佐藤委員 はい、わかりました。

○松田委員長 ほかにございませんでしょうか。

[発言する人なし]

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございますか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

#### ◎その他

○松田委員長 議会事務局所管の審査事項は以上でございます。

その他として委員の皆様から何かございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 事務局からは何かございますでしょうか。

○阿久津議会事務局長 特にございません。

○松田委員長 ないようですので、以上で議会事務局の審査を終了いたします。

ご苦労さまでございました。

休憩 午後 2時59分

再開 午後 2時59分

○松田委員長 委員会を再開いたします。

—————◇—————

#### ◎その他

○松田委員長 各委員から何かございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 事務局からは何かありますか。

○伊藤書記 (事務連絡。)

○松田委員長 ありがとうございます。

—————◇—————

#### ◎散会の宣告

○松田委員長 それでは、以上で本日の委員会を散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午後 3時00分



総務企画常任委員会、予算常任委員会（第一分科会）  
及び決算審査特別委員会（第一分科会）

平成28年3月8日（火曜日）午前10時00分開議

出席委員（9名）

委員長	松田寛人	副委員長	相馬剛
委員	星宏子	委員	佐藤一則
委員	大野恭男	委員	眞壁俊郎
委員	齋藤寿一	委員	金子哲也
委員	人見菊一		

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

総務部長	和久強	総務課長	菊池敏雄
総務課長補佐	田代正行	行政係長	鈴木正宏
危機対策係長	平井克巳	総務課主査 （係長級）	小池雅之
人事研修係長	福田真二	給与厚生係長	岸上容子
放射能対策課 課長	芳賀良輔	放射能対策課 課長補佐	亀田康博
除染担当主査 （係長級）	大木聡	財政課長	中山雅彦
財政課長補佐 兼管財係長	相馬勇	財政係長	関根達弥
契約検査課長	釣巻正己	契約検査課長 補佐兼検査係長	松村儀久
契約係長	佐々木玲男奈	課税課長	稲見一志
課税課長補佐 兼税制係長	五十嵐岳夫	国民健康保険 税係長	田中綾
資産税土地係 係長	平田篤史	資産税家屋係 係長	渡邊真紀
収税課長	相馬一男	収税課長補佐 兼収納係長	伊藤吉之
徴収担当主査 （係長級）	和氣広美	徴収担当主査 （係長級）	杉本功
塩原支所長	赤井清宏	総務福祉課長	君島紀夫

総務福祉兼 課長補佐兼 総務係長	齋藤正幸	産業観光建設 課長	吉澤克博
産業観光建設 課長補佐兼 建設係長	君島隆	農林係長	高野彰
観光商工係長	神山栄	那須地区 消防組合 消防本部 次長	小林照夫
那須地区 消防組合 総務課副 参事	瀬尾正美	那須地区 消防係 消防理 係	伊藤正博
那須地区 消防係 課長	渡辺鉄夫	那須地区 消防係 課長補 佐	山口聡

出席議会事務局職員

書記 伊藤靖

議事日程

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. 審査事項

[陳情審査]

- ・陳情第11号 ミニポートピア（場外舟券売り場）建設反対の陳情書【継続審査】

[塩原支所]

- ・塩原支所長挨拶

[総務福祉課]

予算審査

- ・議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予算

[産業観光建設課]

予算審査

- ・議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予算
- ・議案第16号 平成28年度那須塩原市温泉事業特別会計予算

[総務部]

- ・総務部長挨拶

決算審査

- ・認定第1号 平成27年度大田原地区広域消防組合一般会計歳入歳出決算認定について

- ・ 認定第 2 号 平成 27 年度黒磯那須消防組合一般会計歳入歳出決算認定について

[総務課]

- ・ 議案第 23 号 那須塩原市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について
- ・ 議案第 24 号 那須塩原市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等の一部改正について
- ・ 議案第 25 号 那須塩原市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- ・ 議案第 27 号 那須塩原市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- ・ 議案第 33 号 黒磯那須共同火葬場組合との間の行政不服審査法第 8 1 条第 1 項の機関に係る事務の委託に関する協議について
- ・ 議案第 34 号 黒磯那須公設地方卸売市場事務組合との間の行政不服審査法第 8 1 条第 1 項の機関に係る事務の委託に関する協議について

予算審査

- ・ 議案第 10 号 平成 28 年度那須塩原市一般会計予算

[放射能対策課]

予算審査

- ・ 議案第 10 号 平成 28 年度那須塩原市一般会計予算

[財政課]

予算審査

- ・ 議案第 10 号 平成 28 年度那須塩原市一般会計予算

[契約検査課]

予算審査

- ・ 議案第 10 号 平成 28 年度那須塩原市一般会計予算

[課税課・収税課]

予算審査

- ・ 議案第 10 号 平成 28 年度那須塩原市一般会計予算
- ・ 議案第 11 号 平成 28 年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算
- ・ 議案第 12 号 平成 28 年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算
- ・ 議案第 13 号 平成 28 年度那須塩原市介護保険特別会計予算

4. その他

5. 閉会

開議 午前10時00分

### ◎開議の宣告

○松田委員長 皆様、おはようございます。

昨日から散会前に引き続き、総務企画常任委員会を再開いたします。

委員各位におかれましては慎重なる審査とともに、円滑な進行へのご協力をお願い申し上げましてご挨拶とさせていただきます。

それでは、次第により本日の審査に入ります。

きょうは、1名傍聴者がおります。すみません、下野新聞さん、名前。

〔「青柳です」と言う人あり〕

○松田委員長 青柳さん、よろしく願いいたします。



### ◎陳情の審査

○松田委員長 それでは、ただいまから陳情の審査を行います。

本日、当常任委員会の傍聴希望がありました。議会基本条例第7条により、議会の会議は公開を原則としております。過日開かれまして総務企画常任委員会協議会において、傍聴者の人数につきましては12名を限度に先着順とすることに決定しておりますので、委員会条例第17条及び先例に基づきこれを認めます。



### ◎陳情第11号の説明、質疑、討

#### 論、採決

○松田委員長 それでは、陳情第11号 ミニポートピア（場外舟券売り場）建設反対の陳情書を議題

といたします。

この陳情につきましては、継続審査となっていることから、内容説明は省略したいと思います。現在の動向について、事務局から説明をお願いいたします。

○伊藤書記 （陳情第11号に関する動向について説明。）

○松田委員長 説明が終わりました。

各委員の意見をお受けいたします。

大野委員。

○大野委員 この陳情、ミニポートピア建設反対についてなんですが、9月議会、12月議会と二度継続とした経緯がございますが、この陳情書に対して、設置しようとしている業者より那須塩原市への設置の計画書が、現時点においても提出されていないと。

よって、当委員会としては、計画は提出されていない現状では審議を行うことができないことから、現時点では不採択とすべきであると考えます。

○松田委員長 そのほかございますでしょうか。

齋藤委員。

○齋藤委員 先ほど事務局のほうのきょうまでの市に対しての状況をお聞きしましたけれども、きょうに限っても事業者のほうから市に対してのこのミニポートピア建設に関しての計画書が出ていないということで、我々、9月議会にこの陳情を付託された委員会でありますけれども、この審議内容に関しましては、先ほど大野委員が言うように、この計画書が出ていないものに関して議会としては審議の対象にならないということで、それではなぜ2回継続してきたのかということでありまして、この2回の9月議会から12月議会を経て、その議会開会、その間に、また事業者から市に対しての計画書が出ればという思いを持って継続してきたわけでありまして、議会の

規定がございまして、これ以上継続審査をすることができないということで、ここで結論を出さねばならないということでもあります。

まず、その事業者が地元説明会を開き、ここまでは行っているようでありますけれども、我々の調査の中では、その後の事業者が市に計画書を出し、市と施工者が同意書を交わして、その後に議会の承認という、こういう運びになる事業だというふうに思いますけれども、その段階の手続がまだ全然何も踏まれていないということで、先ほど申したように、議会の規定でこれ以上、途中で計画書が出ればというふうな思いでいましたけれども、これ以上延ばすことができないということで、ここで審議の一応結論を出すということで、やはり大野委員が申したように、当委員会においては不採択ということで一応結論を出したほうが良いというふうに思います。

○松田委員長 そのほか委員の皆様からご意見を願います。

佐藤委員。

○佐藤委員 当初は、やはり1回目の陳情が出されたから今までの経緯というのは理解したところがあります。当初は、やはりその計画が正式に出されていないということは、やはり大野委員と齋藤委員のおっしゃったとおり、シンプルにこの内容を審査することはできませんので、やはり計画のないものについては審議ができないということであれば、やはり不採択にせざるを得ないのではないかと思います。

私の考えは以上です。

○松田委員長 そのほか、委員の皆様から何かございませんでしょうか。

星委員。

○星委員 やはり皆様の意見もありましたが、この陳情者の方の気持ちはすごくわかるし、酌み取り

たいというのも、やはり子育て中のお母さん、お父さんたちの思いなんかもここに入っているのではないかと思うんです。そういう気持ちはそこから酌んであげたいところではありますし、自分もそんな考えではあるんですが、何せやっぱり計画が出ていない、その業者のほうからも何の申請もないというところで審議するというのは難しいのではないかという意見です。なので、今回に関しては、何も動きがないということで不採択ではないかと思います。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 この陳情につきましては、やはり今まで皆様が言ったように、継続してきた審議というのは、正式な計画が出ていないというような状況の中で審査ができないということでもありますので、今回、議会のほうでも結論を出してくれというふうな話が出ておりますので、結論を出すということになれば、審議ができないということで私も不採択ということです。

○金子委員 私も同感です。

○松田委員長 人見委員。

○人見委員 4人の方から意見が出された中で、全く我々、地元からの陳情者に対して慎重審議をして意向を十分酌み取ってやりたいという考えはあったわけなんですけれども、計画書が出ていないということ、計画書が出ていない中で審査をするということは、非常に何を目標に審査をしていいかわからない。そんな関係上、9月の議会では継続と、そして12月ですか、その後の経過を見ていった中でも、やはり地元陳情者からの計画あるいはこの進出をしたいというようなミニポートピア関係の会社の意向というのに対しても十分酌み取ることはできなかったと、そんな関係でここまで引き延ばしになってきたわけでございませけれども、やはり結論を出すということになれば、

今回は不採択という形で事を進めたほうが良いというふうに私は思います。

以上です。

○松田委員長 委員の皆様、大体話をお伺いできましたので、今内容はわかりました。

今回、必ず結果を出さなければいけないという議会のほうからもありますので、採決をとらせていただきたいと思います。

まずは、本件を採択とすべきものとするかをお諮りいたします。

陳情第11号 ミニボートピア（場外舟券売り場）建設反対の陳情書について、採択とすべきものとすることに賛成する委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○松田委員長 賛成が過半数を満たしておりません。

改めてお諮りをいたします。

陳情第11号 ミニボートピア（場外舟券売り場）建設反対の陳情書について、不採択とすべきものとすることに賛成する委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○松田委員長 全員一致で賛成と認めます。

よって、陳情第11号は不採択とすべきものとすることに決しました。

以上で陳情第11号の審査を終了といたします。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前10時11分

再開 午前10時15分

○松田委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

#### ◎塩原支所の審査

○松田委員長 それでは、塩原支所から順次審査を進めてまいります。

初めに、支所長からご挨拶をお願いいたします。

○赤井塩原支所長 （挨拶。）

○松田委員長 ありがとうございます。

#### ◎総務福祉課の審査

○松田委員長 ただいまから、総務福祉課の審査に入ります。

担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。

#### ◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 ここで総務企画常任委員会を予算常任委員会（第一分科会）に切りかえます。

それでは、議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔をお願いいたします。

君島課長。

○君島総務福祉課長 （議案第10号について説明。）

○松田委員長 説明が終わりましたので、各委員からの質疑、ご意見等をお受けいたします。

佐藤委員。

○佐藤委員 31ページ、防災対策推進費（塩原支所）7003事業が上がっております。この中で下から3行目、自主防災組織結成事業の補助金ということなんですけれども、これは自主防災組織の結成率と、また幾つの団体を対象にしているか、お

聞かせ願えれば。

- 松田委員長 君島課長。
- 君島総務福祉課長 全自治会が41ありまして、結成は8地区になります。
- 松田委員長 佐藤委員。
- 佐藤委員 そうすると、その補助金という、これは結成されている8地区が対象ということでしょうか。
- 松田委員長 君島課長。
- 君島総務福祉課長 一応結成地区には運営費補助というようなことで年間があります。それ以外に新しいものをつくりたいというふうな、結成のための最初の1年だけになりますが、結成のための補助金として3万円で、12地区を新規でできればやりたい。あと資材ですね、30万円の資機材を補助となりますので、それを10地区ということで合わせたもので計上させてもらっています。
- 松田委員長 佐藤委員。
- 佐藤委員 続きまして、77ページです。77ページの一番下の環境保全総務費（塩原支所）1003事業の犬捕獲用消耗品ということですが、これは犬捕獲ということなんですけれども、これは野犬ということでしょうか。
- 松田委員長 君島課長。
- 君島総務福祉課長 野犬とか、あとは犬と一応してありますが、実際にはきのうもありましたが、鹿であるとか、場合によっては、もちろん生きていけば農務関係になりますが、亡くなった遺体、死んじゃったものとして処理するためのものがあったり、あとは場合によっては時々夏になると蜂なんかがありますので、そういうときの対策の消耗品であるとか、そういう動物関係の遺体処理及びそういういろいろな駆除ですね、土地に木がこういうふうには生えていますね、そういうふうなことも含めて、一応ここには代表的なものとし

て犬というふうなことで書いてあります。

以上です。

- 松田委員長 佐藤委員。
- 佐藤委員 最後の1点です。122ページです。9款消防費の1項4目消防施設整備費の中で消防自動車整備事業で塩原支所2002事業の中で、消防自動車可搬ポンプ積載車3-2の宇都野地区に配備されるということなんですけれども、これは故障しての配備なのか、また経年経過なのか、経年経過とすれば何年経過で更新されるのか。
- 松田委員長 君島課長。
- 君島総務福祉課長 基本的には更新になります。20年、今のところ市全体のものとしては、20年経過をしたものを随時更新していくというふうな基本的な計画に基づいて更新しているものでございます。
- 松田委員長 佐藤委員。
- 佐藤委員 20年経過というのは理解したところなんですけれども、今回の可搬ポンプ積載車ということになってはいますが、これは自動車ポンプにおいても同じ考えでよろしいですか。
- 松田委員長 君島課長。
- 君島総務福祉課長 基本的には同じ考えで、年数は同じでやっています。
- 佐藤委員 了解しました。
- 松田委員長 その他。  
星委員。
- 星委員 120ページになりますが、9款消防費で1項2目の消防団活動費で補助金なんですけれども、27年度、去年は消防団の中型免許取得というので予算が20万円ついてたんですけれども、今回その補助金が入っていない理由を教えてください。
- 松田委員長 君島課長。
- 君島総務福祉課長 これは実際にその補助金とし

て必要になってくるのは、たまたま関谷という地区にポンプを積載した、水タンクを積載した車両がありまして、それは中型の免許が必要になってくるというふうなことで、今回、27年度ですね、2名ほど免許の取得に関して助成をしました。今のところ、今年度中としての要望が、とりあえず今何人かいるものですから、ことしは28年度につきましては特に計上はしておりません。今後、必要があったりという場合には、随時また補助を考えていきたいと思っています。

以上です。

○松田委員長 星委員。

○星委員 では、去年、27年度には2名取得して、28年度は今のところは足りているというか、取得する予定の人がいなかったから入っていなかったということでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○星委員 わかりました。ありがとうございます。

○松田委員長 君島課長。

○君島総務福祉課長 訂正させていただきます。

ことし、その消防団活動費補助という中に中型免許取得補助のものも含まれておりますので、一応2名分はことしも計上はさせてもらっています。

○星委員 計上はしているんですか、わかりました。

○君島総務福祉課長 失礼しました。訂正させていただきます。

○松田委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 34ページで財産管理事務推進費（塩原支所）1003事業でありますけれども、先ほど新規の中でPCB使用機器調査ということで、消防詰所という10カ所ということなんですが、昨日、実は西那須野支所管轄でコンデンサーの取りかえで、これがやっぱり同じPCB分析ということが出てきたんですが、消防詰所に関してはどのようなものが対象になっているのでしょうか。

○松田委員長 君島課長。

○君島総務福祉課長 基本的には古い建物の蛍光灯を主に対象として調査をして、実際にその調査をした結果、例えばPCBを含有しているものであれば、次の段階として、今度はその処理の費用を改めて計上することになります。ことし、28年度につきましては、一応そのPCBを使っている機械かどうかという確認のための調査をまず27年度行うということになります。

○松田委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 わかりました。そうすると、今回は調査費用ということで、その後の処理というのはまた別、次年度か何かに出てくるという解釈でよろしいですか。

○松田委員長 君島課長。

○君島総務福祉課長 そういうことになります。

○齋藤委員 了解しました。

もう一点、122ページの総合コミュニティセンター整備事業の塩原支所分でありますけれども、先ほど説明がありました5,050万円ですか、消防詰所に関してなんですが、1-4の消防門前地区あるいは3-2の宇都野地区、これの内訳をお知らせしたいと思います。

○松田委員長 君島課長。

○君島総務福祉課長 宇都野が1,900万円ですね、門前が2,040万円となります。

○松田委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 わかりました。内訳はわかったんですけども、そうすると宇都野地区には用地の造成というものが、この5,000、今のを足した、引いただけの部分が入ってくるんだらうというふうに思うんですけども、門前地区に関しましての用地の場所というのはどちらになるのでしょうか。

○松田委員長 君島課長。

○君島総務福祉課長 門前地区の消防詰所用地につ



きましては、27年度にちょうど妙雲寺というお寺が、その道路を挟んで反対のところにニュー塩原の脇のところに空き地ができましたので、そちらを27年度予算で購入をしております。

○松田委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 了解しました。そうすると、大体発注というか完成時期というのはいつごろになるんですか。

○松田委員長 君島課長。

○君島総務福祉課長 門前地区につきましては、年明けの2月、最悪2月ぐらいになると思います。宇都野地区につきましては、これも同じくらい、年度内にぎりぎり、土地の造成がありますので、それを済ませてからとなりますので、年度末ぎりぎりになると思います。

○松田委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 了解しました。

この1-4の消防詰所に関しましては、もう長年の課題というか、地元消防団、地元自治会にとっては長年の夢というか、この間の18号、昨年9月の台風においても自動車ポンプを外に出して、自動車車庫の半分ぐらいが水につかるというような事態の場所であったんで、今回は場所の移転をして、詰所も消防車庫もできるということで了解しました。ありがとうございました。

○松田委員長 その他、質疑ございませんでしょうか。

金子委員。

○金子委員 44ページの中段の新規の国旗というのは、これはどういうものでしょうか。

○松田委員長 君島課長。

○君島総務福祉課長 国旗は生地によって値段が違ったりするんで、一応屋外に対応して、風雨にさらされてもある程度もつという丈夫なものを考えています。

○松田委員長 金子委員。

○金子委員 これは旗だけですか。

○松田委員長 君島課長。

○君島総務福祉課長 旗1枚のみです。

○松田委員長 金子委員。

○金子委員 塩原支所では、祭日にこれ国旗掲げているんでしょうか。実は、この本庁舎では祭日に掲げていないんですね、不思議なことに。塩原ではどうなんですか。

○松田委員長 君島課長。

○君島総務福祉課長 基本的に、通常の勤務日のみしか掲揚はしておりません。

○金子委員 わかりました。

○松田委員長 そのほか。

人見委員。

○人見委員 122ページの消火栓の設置補助の関係の中で消火栓の維持管理、設置、更新これらについての説明、塩原地区は箒根地区と一緒に形になっていると思うんですけども、そこらのこともお願いします。

○松田委員長 君島課長。

○君島総務福祉課長 一応塩原支所管内ということで、塩原温泉街それから箒根地区両方を含んでおります。

○松田委員長 人見委員。

○人見委員 何基更新するのか。

○松田委員長 君島課長。

○君島総務福祉課長 更新につきましては、消火栓の維持管理として、まず211基が今既存のがあります、その維持管理ですね、及び新設として2基及び消火栓の更新として3基ということで計上しています。

○人見委員 了解。

○松田委員長 そのほか質疑ございますでしょうか。

[発言する人なし]

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。

議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

総務福祉課の所管の審査事項は以上となります。

---

◇

### ◎その他

○松田委員長 その他として、委員の皆様から何かございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 執行部から何かございますでしょうか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、以上で総務福祉課の審査を終了いたします。

ご苦労さまでございました。

ここで、10分休憩をとらせていただきます。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時04分

○松田委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

---

◇

### ◎産業観光建設課の審査

○松田委員長 ただいまから産業観光建設課の審査に入ります。

担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。

ここで総務企画常任委員会を予算常任委員会（第一分科会）に切りかえます。

---

◇

### ◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 それでは、議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

吉澤課長。

○吉澤産業観光建設課長 （議案第10号について説明。）

○松田委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、委員から質疑、ご意見等をお受けいたします。

佐藤委員。

○佐藤委員 104ページです。一番下段、塩原温泉ビジターセンター管理運営費、塩原支所9001事業の新規で「塩原の自然」誌が1,000部増刷ということですが、これ初版本と全く同じものを増刷し

てということよろしいですか。

○松田委員長 吉澤課長。

○吉澤産業観光建設課長 そのとおりでございます。

副市長のほうでぜひとも増刷してほしいという要望もあったものですから、副市長からの要請もあります。

〔「ぜひ増刷してPRしてください」と言う人あり〕

○松田委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 もう一点、隣の105ページです。下から2番目の塩原温泉湯っ歩の里管理運営事業、塩原支所10001事業の新規に温泉飲用成分分析ということでございますが、これは新規ということですが、今まではこれは分析はしていなかったのですか。

○松田委員長 吉澤課長。

○吉澤産業観光建設課長 何回かやっているんですけども、要するに隔年とか、何年かに1回という形で計上しております。

○松田委員長 そのほかございますか。

大野委員。

○大野委員 104ページ、中段5001事業、管理運営の指定管理者の金額が減額になった主な理由というのは何かあるんでしょうか。

○松田委員長 吉澤課長。

○吉澤産業観光建設課長 前年は修繕料があったもので、委託としては同金額です。

○松田委員長 大野委員。

○大野委員 今のは了解です。

同じ款、7001事業も同じような考えでよろしいでしょうか。

○松田委員長 吉澤課長。

○吉澤産業観光建設課長 そのとおりでございます。

○松田委員長 大野委員。

○大野委員 今の点についてはわかりました。

ちょっとページ戻って103ページ、下のほうなんですけど、1003事業のAED7台ということで、これは今までなかったところに7台設置するのか、もしくは更新時期で交換なのか教えてください。

○松田委員長 吉澤課長。

○吉澤産業観光建設課長 今まであったやつを更新でかえるような形でございます。

○松田委員長 大野委員。

○大野委員 了解しました。

○松田委員長 そのほかございますでしょうか。

齋藤委員。

○齋藤委員 96ページの林道管理事業で今回、林道甘湯線の舗装復旧を行うということでありましてけれども、これ何mぐらいになっていますか。

○松田委員長 吉澤課長。

○吉澤産業観光建設課長 これは本庁のほうの計上なものですから、細かくは多分県道から橋の間……ちょっと細かいのは……県道から橋までだったような気がします。

○松田委員長 そのほかございますか。

人見委員。

○人見委員 110ページの新規の2tのロングトラックの改造というの、これ内容的にはどういう。

○松田委員長 吉澤課長。

○吉澤産業観光建設課長 実はユニック車がないもので、ロングトラックを改造しましてユニック車を乗せようという考えでいるんです。クレーンですね。その設備がないものですから、本庁にユニックはあるんですけども、塩原支所にユニックがないものですから、ロングトラックを改造してユニックをつけるような形でございます。

○松田委員長 よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○松田委員長 星委員。

○星委員 同じく110ページの道路除雪対策事業

3001事業なんです、新規として融雪剤散布機と、あと除雪用ホイールローダーと除雪用トラックと計上しているんですが、それぞれ内訳というか、教えていただきたいのと、あと融雪剤散布機は新規にまた別のところに新たにつけるのかどうかお聞きします。

○松田委員長 吉澤課長。

○吉澤産業観光建設課長 これも本庁対応の部分なもので、塩原支所は3003事業なものですから、そちらに新規ございませんから。

〔「わかりました」と言う人あり〕

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 では、6ページの観光施設使用料の関係なんです、今回、1.31%の増ということを見込んでおりますが、この辺の考え方についてお伺いをしたい。

○松田委員長 神山係長。

○神山観光商工係長 基本的には前年と同じなんですけれども、特に伸びていますのがもみじ谷大吊橋、こちらが伸びておりまして、昨年度よりも100万円多く見込んでおります。その他も若干伸びてはいるんですが、基本的には去年の数字をそのまま使っておりまして、特に伸びているもみじ谷大吊橋だけ増額をいたしました。

○松田委員長 そのほかございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。

議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予算は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については原案のとおり可決すべきものと決しました。



#### ◎議案第16号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 続きまして、議案第16号 平成28年度那須塩原市温泉事業特別会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

吉澤課長。

○吉澤産業観光建設課長 (議案第16号について説明。)

○松田委員長 説明が終わりました。

質疑、ご意見等をお受けいたします。

佐藤委員。

○佐藤委員 203ページです。1001事業と2001事業の市営温泉の運営、また上・中の運営ということで、これは去年と運営委員のそれぞれの9万7,000円ですか。前年同額ということですから、そうすると数も変わってなくて、委員の構成も変わってなくていいということよろしいんですか。

○松田委員長 吉澤課長。

○吉澤産業観光建設課長 そのとおりでございます。

○松田委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 もう一点です。その下、一番下の1001事業の修繕料としまして、ポンプの入れかえと漏湯管の修繕ということですが、ポンプについては温泉の深井戸用ポンプかと思うんですけども、これについての台数というのは何台予定されておりますか。

○松田委員長 吉澤課長。

○吉澤産業観光建設課長 1台、要するに予備で使ってしまうと、予備で取っておくような形なものですから、一応そういう形で計上してあります。

○佐藤委員 わかりました。では、壊れたからということではなくて、壊れてしまうと、断水というか、断湯してしまうから、常にどこでも行けるような形ということでしょうか。

○吉澤産業観光建設課長 そのとおりでございます。

○佐藤委員 わかりました。

○松田委員長 そのほか。

齋藤委員。

○齋藤委員 204ページの新規に載っております配湯所ののり面補強について、これは老朽的なもの関係で補強なのか。それとも災害的なものの補強なのかお伺いします。

○松田委員長 吉澤課長。

○吉澤産業観光建設課長 昨年の台風でかなり崩れまして、とりあえず配湯所のポンプを補強するために応急的に、とりあえず去年工事させてもらったんです。その残った部分をこじやろうという考えでおります。

○松田委員長 そのほかございますでしょうか。

○眞壁委員 収入のほうで温泉使用料のほうの関係なんですけど、ちょっと私、前のやつ見ていないんですけども、これ増減をちょっと、何%か。

○松田委員長 吉澤課長。

○吉澤産業観光建設課長 市営温泉につきましては

増減なしでございます。上・中塩原のほうにつきましては54万8,000円増でございます。

○眞壁委員 傾向的に何年か前からの状況というのはどんな感じになっておりますか。

○松田委員長 神山係長。

○神山観光商工係長 市営温泉につきましては定額でございますので、動きは特にございません。

上・中については、使用量によって増減いたしますので、件数は特に大きな変化はないんですけども、そのときの気候とか、そういうものによって、多少使用料は変わっております。

○松田委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第16号 平成28年度那須塩原市温泉事業特別会計予算は原案のとおり可決すべきものとする  
ことに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第16号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

産業観光建設課所管の審査事項は以上となります。

◇

◎その他

○松田委員長 その他として、委員の皆様から何かございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 執行部から何かございますでしょうか。

支所長。

○赤井塩原支所長 実はお願いなんです、今、新年度予算ご審議しているところで補正予算のお話しして大変申しわけないんですが、今、説明した温泉事業特別会計の6月補正で予定しておりますので、お願いしたいと思いますので、内容につきましては、塩の湯温泉の刈子の湯というのがあるんですが、その全面改修でございます。

そもそも塩の湯温泉というのは、医師会塩原温泉過ぎて下っていきますと、カーブになって橋を渡って、そこに十字路があるんですが、その十字路を左のほうに1.5kmほど山に向かったところに塩の湯温泉というのがございます。

刈子の湯というのは、その塩の湯温泉から川があるんですけども、川の上流700m行ったところに刈子の湯の源泉ございます。

そこから配湯管引って張って旅館に温泉を供給しているわけなんです、去年の9月の災害でやられてしましまして、その配湯管、随分流されてしまったんです。今は仮復旧という形でどうにか使っているわけなんです、昭和40年のころにつくられた給湯施設でございますので、いつ壊れてもおかしくないといいますが、一部石綿管なんか使われておまして、ちょっとした大雨でも流されてしまうというような状況でございますので、すぐにも全面改修をしなければなりません。

ただ、全面改修するには、受益者負担をとって

います。現在、旅館と受益者負担金の額で今、協議中なんです、調整次第、まとめ次第、できれば6月補正予算で出させていただきます、台風シーズン前に工事を完了させたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○松田委員長 委員から何かありますか。

○齋藤委員 これ、総額ってどのくらいかかりそうなんですか。

受益者って何人ですか。

○松田委員長 支所長。

○赤井塩原支所長 大体3,000万円ぐらい見込んでいるんですが、受益者も現在は実際3人で、そのうち1旅館がちょっと分かれているんですけども、実質3人、そこに市が入りまして4者ということで、市のほうは4分の1負担をしたいと思っています。残り4分の3を受益者負担金ということで考えておりますが、その額を今調整しているところでございます。

〔「わかりました」と言う人あり〕

○赤井塩原支所長 ついでにすみません。

そのやり方なんです、先ほども温泉施設の基金がございまして、4,100万円ほどあるんですけども、一時、市のほうで立てかえで工事をしまして、工事が終わった後に受益者、旅館から償還してもらおうという形をとっていきたく思っています。

その償還の方法も5年がいいのか、10年がいいか。それ今、詰めている最中でございます。

〔「宿はどこなの」と言う人あり〕

○赤井塩原支所長 宿は柏屋、それと明賀屋、それと玉屋ガーデンですかね。あそこが持っておりまして、玉屋の一部を共立メンテナンスというのがちょっと分湯してやっております。

共立メンテナンスは今から玉屋さんの跡地を買

って、何か今から建設するというような話を聞いております。

○松田委員長 よろしいですか。

[発言する人なし]

○松田委員長 それでは、以上で産業観光建設課の審査を終了いたします。

これで塩原支所の審査は全て終了となります。

ご苦労さまでございました。ありがとうございました。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午前11時37分

再開 午前11時42分

○松田委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

#### ◎総務部の審査

○松田委員長 これより、総務部の審査に入ります。  
初めに、総務部長から、ご挨拶をお願いします。

○和久総務部長 (挨拶。)

○松田委員長 ありがとうございました。

—————◇—————

#### ◎認定第1号の説明、質疑、討論、

##### 採決

○松田委員長 ここで総務企画常任委員会を決算審査特別委員会第1分科会に切り替えます。

それでは、認定第1号 平成27年度大田原地区

広域消防組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

瀬尾副参事。

○瀬尾消防本部総務課副参事 (認定第1号について説明。)

○松田委員長 説明が終わりましたので、各委員からの質疑、ご意見等をお受けいたします。

齋藤委員。

○齋藤委員 14ページの22節、先ほどの御説明で6万920円の損害賠償というものが出ておりましたけれども、この内容について教えていただければ。

○瀬尾消防本部総務課副参事 平成27年の6月に塩原分署の消防ポンプ自動車が大貫公民館の防災倉庫に行ったときに、防災倉庫に誤って車両をぶつけてしまいまして、その損害賠償金、こちらが消防のほうで100%となりますので、その損害賠償金6万920円でございます。

○齋藤委員 了解です。

○松田委員長 そのほか委員の皆さんから。  
佐藤委員。

○佐藤委員 歳入についてなんですけれども、9ページの中の市町村分賦金、1番の大田原市から5番の南那須地区広域行政事務組合、2市3組合にもそれぞれ金額がありますけれども、これの算出方法はどのようにしてこのような金額に算出されるかお伺いをいたします。

○松田委員長 瀬尾副参事。

○瀬尾消防本部総務課副参事 (1)から(5)までございますが、(1)、(2)に関しては、構成市の分賦金でございます。構成市の分賦金に関しましては、内容が一般分と、そのほか平成27年度に関しては、消防指令設備の整備分、庁舎の建設分というふうに分かれております。この一般分に関しましては、

大田原市、那須塩原市の負担割合について、平均割10%、人口割90%で算出したもので分けております。細かな部分で特別負担等がございますので、そういったものがあるところなんです、基本的には平均割10%、人口割90%としております。

そして、(3)から(5)までなんです、消防の指令設備を整備するに当たりまして、この時点では、大田原地区広域消防組合、黒磯那須消防組合、それと塩谷広域行政組合と南那須地区広域行政事務組合で負担をするということになっているところなんです、こちらに関しても、各組合間の負担割合は平均割10%、人口割90%で負担をします。そして、大田原地区広域消防組合の負担割合に関しましては、先ほど説明をしたように、やはり2市において平均割10%、人口割90%で算出したものということになります。

○松田委員長 そのほか委員の皆さんから質疑ありますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 ないようですので、質疑は終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決をいたします。

認定第1号 平成27年度大田原地区広域消防組合一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第1号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

それでは、暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時57分

再開 午前11時58分

○松田委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◇

◎認定第2号の説明、質疑、討論、  
採決

○松田委員長 続きまして、認定第2号 平成27年度黒磯那須消防組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

消防組合から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

渡辺課長。

○渡辺消防本部総務課長 (認定第2号について説明。)

○松田委員長 説明が終わりましたので、各委員からの質疑、ご意見等をお受けいたします。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕



○松田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。

認定第2号 平成27年度黒磯那須消防組合一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第2号については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

消防組合の決算認定にかかわる審査事項は以上となります。

—————◇—————

#### ◎その他

○松田委員長 その他として、各委員の皆様から何かありますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 消防組合のほうからは何かございますでしょうか。

○相馬副委員長 今後の予定なんですけど、この間、先日、大田原の新設の消防本部にお伺いしたときに、例えば指令課、指令室というんでしょうか、そこだと、4消防組合のそれぞれの制服が別々であつたりとか、総務課等も恐らくそういうふうな状況だったんだろうと思うんですけど、そういうものについては、28年度中には全部統一されたものにされたりという予定にはなっているものなんじゃないでしょうか。

○松田委員長 渡辺課長。

○渡辺消防本部総務課長 那須地区消防組合としましての活動服ですね、現場に着ます作業服のよう

な活動服なんですけど、これは今年度事業で全員そろいます、那須地区消防組合として全員統一いたします。活動服とアポロキャップと防火ヘルメットで、指令センターにつきましては、それぞれの消防本部の財政的な事情もございますので、特にそれらの統一する予定はございません。

以上です。

○相馬副委員長 わかりました。

○松田委員長 よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○松田委員長 これで終了させていただきます。

ご苦勞さまでございました。

昼食のため1時再開をいたしますので、よろしくお願ひします。

休憩 午後 零時07分

再開 午後 零時59分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

#### ◎議案第23号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 担当課の皆さん、ご苦勞さまでございます。

それでは、議案第23号 那須塩原市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。  
菊池課長。

○菊池総務課長 (議案第23号について説明。)

○松田委員長 説明が終わりましたので、各委員か

らの質疑、ご意見等をお受けいたします。

質疑はございますでしょうか。

眞壁委員。

○眞壁委員 3項目を公表するということかと思うんですけども、具体的にどんな形で公表するの  
かお伺いします。

○菊池総務課長 この3つの中身を具体的にどうい  
う形……

○眞壁委員 どんな形か。

○松田委員長 菊池課長。

○菊池総務課長 職員の人事評価の状況につきまし  
ては、それぞれの評価でS評価、A B C Dまで5  
段階の評価をしておりますので、それらの人数等  
を公表する形となります。

また、職員の休業に関する状況につきましては、  
そのものずばり休業している職員の人数をという  
形になります。

職員の退職管理の状況につきましては、地方公  
務員法が改正になりまして、退職した職員がも  
との職場に対して、退職から5年間については働き  
かけをすることが禁止されましたので、それらの  
件数があれば、その件数を載せるという形になり  
ます。

○眞壁委員 じゃ、ちょっと今のやつでもう一回ち  
ょっと説明をお願いしたいんですけども、退職  
関係での5年間。

○菊池総務課長 退職した職員が、先ほど働きかけ  
と言ったんですが、在職時に行っていた職務に対  
する働きかけをすることについては禁止という形  
になりましたので、それで退職から、退職前の5  
年間に在職していた職務に対する働きかけが禁止  
となったという形でございます。

○眞壁委員 何ていうんだろう、任用するという  
……

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 今、任用という形で入ってきて、それ  
は退職じゃないのか。1回退職しますよね、任用  
の方が。そうすると、その方が同じ仕事にはつ  
けないというようなイメージなんですか、そうい  
うことではない。

○松田委員長 課長。

○菊池総務課長 例えば民間に再就職された場合  
あるかと思うんですが、そういった場合、職務に  
関する働きかけができないという形です。

○眞壁委員 わかりました。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 民間に行ったときに、働きかけができ  
ないというか、再就職するときに、何ていうか、  
公務員のその利用してどうのこうのというのは  
ちょっとだめだという形ですか、という意味ですか。  
わかりました。オーケーです。

○松田委員長 そのほかございますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了し  
たいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 では、ないものと認め、質疑を終  
了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結し  
たいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終  
結し、これより採決いたします。

議案第23号 那須塩原市人事行政の運営等の状  
況の公表に関する条例の一部改正については、原  
案のとおり可決すべきものとするに異議ござ  
いせんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第23号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第24号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎議案第24号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 続きまして、議案第24号 那須塩原市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等の一部改正についてを議題といたします。

執行部からの議案の説明を簡潔にお願いいたします。

菊池課長。

○菊池総務課長 (議案第24号について説明。)

○松田委員長 説明が終わりましたので、各委員の質疑、ご意見等をお受けいたします。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。

議案第24号 那須塩原市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例等の一部改正については、原案のとおり可決すべきものと決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇

◎議案第25号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 続きまして、議案第25号 那須塩原市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

菊池課長。

○菊池総務課長 (議案第25号について説明。)

○松田委員長 説明が終わりました。

各委員からの質疑、ご意見等をお受けいたします。

質疑ございませんか。

齋藤委員。

○齋藤委員 これは当然、報酬審議会のほうで、今の説明だと3回にわたり審議してきた結果、こういう報酬額が決定してきたということでもありますけれども、その審議会の内容、審議の内容等はお聞かせ願えるでしょうか。どのような意見があってこういう金額に達してきたのかと。

○松田委員長 菊池課長。

○菊池総務課長 まずは金額云々の前に、財政が健全であるかどうかという意見から始まりました。

その中で、全国の85の類似団体の中からさらに那須塩原市と状況が似ている30の自治体に絞りまして、それらの状況を見比べまして検討に入ったわけなんです。その中でも30の自治体の中で、財政状況が中の上というか、健全化であるということが確認されました。

そういったことから、それでは、それは類似団体とどのぐらいに差があるのかというのをその次に検討いたしまして、やはりこの30団体の中で見ますと、議長、副議長、議員ともに限りなく30に近いほうで、実際に30位というのもあるんですね。なので、そうした状況から上げる改定をすべきだろうということになりまして、その中で、じゃ、金額について具体的にどう検討すべきかということで、さらに30番目といたしても、人口とか議員の数、定数が結構ばらつきがありまして、議員が少ないところは18人いないところもありますので、そういったところで比較するのはなかなか難しいんで、さらに人口が11万以上13万人未満、議員の定数が24人から30人、そういった自治体9団体を絞り込みまして、それらの団体を参考にさせていただきました。やはり月額報酬に差があっても、自治体によりましては期末手当の月数が多くて、年収換算すると月額ではうちよりも低いんだけれども、年額換算するとかなり上になるという場合もありますんで、それらの9団体につきまして、年額の報酬を出しまして、それらを比較しまして、最終的には那須塩原市の月額の出し方に置きかえまして、それらの比較の中で今回のこのぐらいの金額は上げるべきだろうという形になったような次第でございます。

類似する9団体の平均額を参考にさせていただいたという経緯がございます。

○松田委員長 齋藤委員。

○齋藤委員 わかりました。

いろいろな類似、他市のを参考にしているいろいろな算出してきたということで。当然この報酬審議会の中では、やはり全会一致という中でこの算出決定になったんでしょうか。その辺をちょっとお聞かせ願いたい。

○松田委員長 菊池課長。

○菊池総務課長 一応、全員一致でございます。

○齋藤委員 わかりました。

○松田委員長 そのほか質疑はございますでしょうか。

[発言する人なし]

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決をいたします。

議案第25号 那須塩原市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第25号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

#### ◎議案第27号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 続きまして、議案第27号 那須塩原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

す。

菊池課長。

○菊池総務課長 （議案第27号について説明。）

○松田委員長 説明が終わりました。

各委員からの質疑、ご意見等をお受けいたします。

質疑ございませんか。

眞壁委員。

○眞壁委員 行政不服審査委員会の委員のところに弁護士、大学教授及び准教授、その他これらに準ずる者ということが1つ入っていますけれども、その下に、今度は空き家対策のほうは、その他これに準ずる者ということが入っていないんですが、この辺、何か。

○松田委員長 菊池課長。

○菊池総務課長 行政不服審査会のほうでなぜこう長いような、入れたかといいますと、この准教授等に準ずる者として、税理士とか、また、今は入っていないんですが、今後例えば司法書士とかそういった方もお願いするような考える場合もあるかと思われまますので、そういった方に対応できるように、この文言を加えたものでございます。

○松田委員長 眞壁委員。

○眞壁委員 空き家対策のほうは、そういう方は今度は入らないということでもよろしいのでしょうか。

○松田委員長 課長。

○菊池総務課長 今の考えでは、そういった方は予定しておりません。

○眞壁委員 わかりました。

○松田委員長 そのほかございますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了

いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

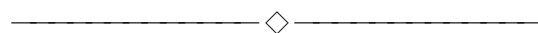
○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決をいたします。

議案第27号 那須塩原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第27号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。



### ◎議案第33号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 続きまして、議案第33号 黒磯那須共同火葬場組合との間の行政不服審査法第81条第1項の機関に係る事務の委託に関する協議についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

菊池課長。

○菊池総務課長 （議案第33号について説明。）

○松田委員長 説明が終わりましたので、各委員からの質疑、ご意見等をお受けいたします。

質疑はございませんでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。

議案第33号 黒磯那須共同火葬場組合との間の行政不服審査法第81条第1項の機関に係る事務の委託に関する協議については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第33号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

—————◇—————

#### ◎議案第34号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 続きまして、議案第34号 黒磯那須公設地方卸売市場事務組合との間の行政不服審査法第81条第1項の機関に係る事務の委託に関する協議についてを議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

菊池課長。

○菊池総務課長 (議案第34号について説明。)

○松田委員長 説明が終わりました。

各委員からの質疑、ご意見等をお受けいたします。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。

議案第34号 黒磯那須公設地方卸売市場事務組合との間の行政不服審査法第81条第1項の機関に係る事務の委託に関する協議については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第34号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで総務企画常任委員会を予算常任委員会(第一分科会)に切りかえます。

—————◇—————

#### ◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 それでは、議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

菊池課長。

○菊池総務課長 (議案第10号について説明。)

○松田委員長 説明が終わりました。

各委員からの質疑、ご意見等をお受けいたします。

佐藤委員。

○佐藤委員 私から1件お尋ねをしたいと思います。30ページの歳出ですね、2款総務費、1項1目一般管理費の一番下の防災対策推進7001事業について、委託料で防災士の養成事業、ちょっと前にも聞いたんですが、ちょっと聞き逃してしまったんですが、この人数の想定は幾らに想定してこの金額になったんですか。

○松田委員長 菊池課長。

○菊池総務課長 90人を予定してございます。

○松田委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 それにつきましては理解しましたけれども、今まででどのぐらいの方が取得されているのかわかれば。

○松田委員長 菊池課長。

○菊池総務課長 今現在で241名です。

○松田委員長 そのほかございませんでしょうか。眞壁委員。

○眞壁委員 32ページで給与職員の厚生事務推進費で、非常勤職員が大体40名ぐらいふえるというようなお話があったかと思うんですが、この辺、どこの仕事でふえているのかお聞きしたいと思います。

○松田委員長 菊池課長。

○菊池総務課長 再任用職員がプラス6、臨時職員が38名、再任用短時間職員が6名でございます。

○眞壁委員 仕事、どんな仕事。

○菊池総務課長 どんな仕事ですか。

再任用の短期の職員につきましては、例えば税務部門の固定資産の評価関係の補助事務とか、あるいは下水道の合併浄化槽の補助申請の受け付け対応とか、そのほかに、あとは臨時保育士でございます。

○松田委員長 そのほか。

星委員。

○星委員 41ページの2款総務費で1項14目の文書管理費2001事業なんですけど、新規で個人情報保護の棚を購入ということなんですけれども、これをもう少しちょっと詳しくお聞きしたいんですけども、この棚は各課でこれを買っておくというふうな形で。

○松田委員長 菊池課長。

○菊池総務課長 やはり各課がそれぞれ契約して購入となると、経費的にも無駄が多いので、総務課のほうでまとめて購入してそれぞれの課に配布するという形になるかと思います。

○松田委員長 星委員。

○星委員 そうしますと、その棚を管理する方というのは、その課のやっぱり、もちろん個人情報のことになるので、オープンで誰でも見られるよというのではなく、ちゃんと管理責任者がいて、その棚、どういう棚かわからないんですけども、鍵はその人1人をお願いをして、その人の許可を得てから使うとか、そんなふうな形で利用されるものなんですか。そこまで厳重にするというものではない。

○松田委員長 菊池課長。

○菊池総務課長 一応この書棚というものの鍵がかかるという形のものを購入ということではございます。現在ファイリングシステムの中で対応はしているんですが、どうしても文書が置き切れないという場合も出てきますし、鍵がかかる場所に置けない、今後は置けないということですので、購入するものなんですけど、実際どういう人が管理して対応するかというのは、まだ具体的に定めてはいないところなんですけど、委員がおっしゃるとおり、やはりそれなりの責任者を設けて鍵の管理はすべきかなとは思っています。

○松田委員長 星委員。

○星委員 じゃ、ぜひよろしくをお願いします。

それとすみません、もう一つなんですけれども、122ページの9款消防費の防火水槽整備事業3001事業なんです、こちらの設置場所はどこになるんですか。

○松田委員長 菊池課長。

○菊池総務課長 こちらについては、黒磯消防署と毎年協議しながらやっているところでありまして、黒磯消防署で随時必要箇所を把握しているところなんです、それで毎年1基ずつ整備しているんですが、現段階でその場所についてはまだ決まっていないような現状です。申しわけございません。

○星委員 わかりました。

○松田委員長 そのほかございませんでしょうか。

佐藤委員。

○佐藤委員 聞き忘れて申しわけないです。

119ページ、消防費につきまして、上から2番目ですね、消防団活動費の1001事業の中の需用費で消耗品費、消防団制服、いろいろありますけれども、この中には、前お聞きしました、保護ヘルメット等も含まれていますか。

○松田委員長 係長、お願いいたします。

○平井危機対策係長 ご質問のありました保護ヘルメット等ですが、現状としましては、来年度の消防団合併を見据えまして、そのところで調整といいますか、計画を立てていくということで、来年度の予算的には含めてはございません。

○松田委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 それにつきましては、理解したところではあります、現在、保護に対しましては耐用年数が当然あると思いますけれども、それについて期限が切れているものがあると思うんですけれども、そこら辺については、市のほうとしては把握しているのかどうか伺います。

○松田委員長 係長。

○平井危機対策係長 市のほうでの耐用年数経過のヘルメットの件でございますが、消防団業務、消防署のほうに業務委託しているところではありますけれども、消防署等に確認しまして、耐用年数が過ぎているというような状況は把握してございます。

ただ、先ほど申し上げましたとおり、来年度、消防団統合を向かって進めておりますので、その中で更新的なものは位置づけていきたいというふうに考えております。

○松田委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 やはり救助者が救助されては話にならないので、その辺はいち早い対応をよろしく願いいたします。

○松田委員長 そのほかございますでしょうか。

[発言する人なし]

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。

[「異議なし」と言う人あり]

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

○菊池総務課長 申しわけありません、説明が1点漏れてしまいました。

○松田委員長 どうぞ。

○菊池総務課長 人件費の説明が、大変申しわけございませんでした。

○松田委員長 別表のやつですね、配ったやつですね。

○菊池総務課長 本日、皆様のお手元にお配りしたのは、平成28年度の一般会計、特別会計の人件費予算の合計でございます、内訳でございます。

お手元の資料の会計ごとの総計、下から2つ目をごらんいただきたいと思っております。



こちら27年度、28年度の比較をしてございます。職員数についてはプラス6で計算をしてございます。給料につきましては2,068万7,000円増の30億9,699万9,000円、手当等につきましては677万2,000円増の19億2,700万6,000円、共済費につきましては2,108万3,000円の減の9億9,647万6,000円、退職手当につきましては1,802万5,000円増の7億2,505万4,000円でございます。合計といたしましては2,440万1,000円増の67億4,553万5,000円でございます。

全体的にプラスとなっている中、共済費だけがマイナスとなっておりますが、その要因といたしましては、今年度10月に年金制度が変わりまして、標準報酬制が導入されたところでございます。これに当たりまして、27年度の予算要求時の見込み額が比較的高く見込んだことから、結果的に今回マイナスという形になっております。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○松田委員長 説明が終わりましたので、各委員からのただいまの件につきまして質疑、ご意見等をお受けいたします。よろしいでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 それでは、質疑を終了したいと思います。異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決をいたします。

議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

総務課所管の審査事項は以上となります。



#### ◎その他

○松田委員長 その他として、委員の皆様から何かございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 執行部から何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○松田委員長 以上で総務課の審査を終了いたします。

ご苦労さまでございました。

ここで、10分間休憩をとります。よろしくお願いたします。

休憩 午後 2時13分

再開 午後 2時23分

○松田委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。



#### ◎放射能対策課の審査

○松田委員長 ただいまから放射能対策課の審査に入ります。

担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。

ここで、総務企画常任委員会を予算常任委員会（第一分科会）に切りかえます。



### ◎議案第10号の説明、質疑、討

#### 論、採決

○松田委員長 それでは、議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長、お願いいたします。

○芳賀放射能対策課長（議案第10号について説明。）

○松田委員長 説明が終わりましたので、各委員からの質疑、ご意見等をお受けいたします。

ございませんでしょうか。

星委員。

○星委員 住宅除染なんですけど、本年度は大体どのくらい、見込みで、申し込みがあるかわかりますか。

○松田委員長 芳賀課長。

○芳賀放射能対策課長 今年度につきましても100件程度ございましたので、来年度についても100件程度を見込んでおります。

○松田委員長 星委員。

○星委員 埋設箇所の補修とあるんですけども、やはり結構傷みも、数年たっていますので、傷んできているところというのも、場所的には結構あるんでしょうか。

○松田委員長 芳賀課長。

○芳賀放射能対策課長 時々そういった要望が入ってございます。それと、当然埋設したものについては、ほぼ100%下がるのが当たり前だというふ

うに考えておりますので、今後もそういったものについては、国のほうで補助という形で進められるというふうに環境省のほうからは確認をとっております。

以上です。

○松田委員長 そのほかございませんでしょうか。大野委員。

○大野委員 ただいま住宅除染のほうで100件くらいの見込みということでお伺いしたんですが、事業所等の場合はどのくらい見込んでいるんでしょうか。

○松田委員長 芳賀課長。

○芳賀放射能対策課長 100事業所ということで、計上してございます。

○松田委員長 よろしいですか。

そのほかございますでしょうか。

人見委員。

○人見委員 今年度の除染関係等については実施をするということで。実施をする段階で、今までは国・県から流れてくる予算、そのものが実質、今までは東洋建設、あるいは三和光産という流れで下へおりてきたんだけど、新たな事業というか、工事を請け負ってやりたいという関係の、その受け入れというのはあるの。

○松田委員長 芳賀課長。

○芳賀放射能対策課長 今年度の除染事業につきましては、地元業者に全て発注をしております。東洋建設等は一切かかわってございません。

以上です。

○人見委員 わかりました。

○松田委員長 そのほかございませんでしょうか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。

議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

放射能対策課の所管の審査事項は以上となります。

◇

◎その他

○松田委員長 その他として、委員の皆様から何かございますでしょうか。

金子委員。

○金子委員 今も人見さんのほうからあったけれども、今までの放射能事務所というか、那須塩原駅の、最近事務所があったり、それから現場事務所みたいなあったのは、今はどうなっていますか、それともこれからどうなっていくんですか。

○松田委員長 芳賀課長。

○芳賀放射能対策課長 今の事務所というか、あの現場の作業ということで、東洋建設が詰めていたものについては全て撤去されまして、私どもの事務所として使っているところについては、建物

そのものはそのまま残すというふうに聞いております。

放射能対策課につきましては、当然なくなるといっていますが、放射能対策については、総務課のほうで危機対策と放射能対策室ということで新たに設けまして、その中で除染等については対応していくということになっております。

以上です。

○松田委員長 よろしいですか。

執行部のほうから何かございますでしょうか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

○松田委員長 以上で放射能対策課の審査を終了いたします。

ご苦労さまでございました。

ここで、執行部入れかえのために暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時31分

再開 午後 2時32分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎財政課の審査

○松田委員長 ただいまから財政課の審査に入ります。

担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。

ここで、総務企画常任委員会を予算常任委員会（第一分科会）に切りかえます。

◎議案第10号の説明、質疑、討

論、採決

○松田委員長 それでは、議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長、お願いします。

○中山財政課長 (議案第10号について説明。)

○松田委員長 説明が終わりましたので、各委員からの質疑、ご意見等をお受けいたします。

副委員長。

○相馬副委員長 すみません、この間の議案質疑でも聞こうと思ってよくわかんなかった件なんですけど、先ほどご説明いただいた株式譲渡所得割交付金、ごめんなさい、執行計画書の2ページ、歳入、5款1項1目の先ほど4,000万円が歳入になるというようなことだったと思うんですが、これが平成26年度からすると8倍ぐらいになるのかなという感じはするんですが、ここそういうふうに変動するものだという性質をちょっとご説明いただければありがたいんで。

○中山財政課長 ちょっとお待ちください。

○松田委員長 課長、お願いいたします。

○中山財政課長 それでは、お答えをいたします。

8倍ということは、以前と比べて8倍という話……

〔「平成26年度と」言う人あり〕

○中山財政課長 実際には、こちらの株式譲渡取得割が26年度で5,600万円ほど入ってきています。

ですから、この見込むことは大変難しいものなんです。5,600万円入りますが、またそれが同じように入るかというところ、これまたわからないですね。株式を譲渡した場合、当然課税される、先ほど申し上げましたが、県内で譲渡がされれば、その分を今度はこの個人県民、その例えば宇都宮の

人が譲渡をしたとしても、それでも県内の個人所得の住民税かな、個人の県民税の割合で案分するもんですから、じゃ、宇都宮とか全部払ってしまったとしても入ってくるという、得なようなよくわからないようなものなんですね。じゃ、全部が那須塩原市の人が売買したものだとしても、それは全部に割合で広く薄くなってしまうと、そういった性質のものなんですね。

ただ、こちらにつきましては、国のほうの見込みというのが地方財政計画というものがございまして、地方交付税法という法律がございまして、そちらのほうでそういった地方財政計画をちゃんとつくって国会に提出しなさいよという、そんな話だったと思います。その中でさまざまな分析をしているんですね。そうすると、27と28を比べると2.7倍になるんじゃないかと国は見ているんですね。そういったことで、市のほうも27年度は2,000万円ですが、2.7倍というところも五千万円になってしまうので、ちょっと見過ぎかなというところもあります。地方で売買されるのか、首都圏で売買されるのかもわかりませんので、ちょっと見過ぎかなというところがありました。26年度は5,000万円以上入ってきていますので、その関係で4,000万円くらいは期待できるだろう、そういったことで予算計上しております。

以上です。

○松田委員長 そのほかございますでしょうか。

ありませんか。

金子委員。

○金子委員 42ページ、公用車集中管理のところ、財政課で22台ということだったんですが、全体ではどのぐらい。わからなければいいです。

○松田委員長 中山課長。

○中山財政課長 全体のところがわからないんです、すみません。私どもでは集中管理車ということで、

財政課だけで使う車じゃなくて、本庁舎で使う車を管理しております。ちなみに、西那須野支所でも集中管理車が例えば5台持っているとか、どうしても各課に配分してしまいますと、効率よく使えないことも多いんですね。そういったことで集中管理車ということでまとめて、予約制で使えるようにしているということでございます。

○松田委員長 よろしいですか。

〔発言する人なし〕

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決をいたします。

議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

財政課所管の審査事項は以上となります。

—————◇—————

#### ◎その他

○松田委員長 その他として、委員の皆様から何かございますでしょうか。

大野委員。

○大野委員 すみません、ちょっとここで聞いていかどうかあれなんですけれども、AEDをいろいろ交換したじゃないですか。全く使えなくなっちゃうんですか、耐用年数が何かのあれで。いろいろ何か、すみません。

○松田委員長 中山課長。

○中山財政課長 AEDの耐用年数が設定されておりますので、メーカーによってちょっとまちまちのようなんです。6年とか7年ということで、まず、なぜそういった短い期間なのかということ、AEDは必ず自己診断装置がありまして、毎日正常に動くかどうか自己診断している、毎日動いているような機械なんですね。そういったことで、まず、バッテリーが4年くらいでもう交換しないとだめなんですね。消耗品はもちろん一定期間たつと交換しなくちゃいけないとか、使ってしまうともちろん次に使えないとか、そういったことがございますので、一般の家庭にある電気器具のようなものなので、やはり一定年数が経過すると使えなくなってくるのかなというふうに思います。

以上です。

○大野委員 ありがとうございます。

○松田委員長 そのほかございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 執行部から何かございますでしょうか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

○松田委員長 以上で財政課の審査を終了いたします。ご苦労さまでございました。

ここで10分間休憩を入れます。

休憩 午後 3時08分

再開 午後 3時16分

○松田委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎契約検査課の審査

○松田委員長 ただいまから契約検査課の審査に入ります。

担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。

ここで、総務企画常任委員会を予算常任委員会（第一文科会）に切りかえます。

◇

◎議案第10号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 それでは、議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

釣巻課長。

○釣巻契約検査課長 （議案第10号について説明。）

○松田委員長 説明が終わりましたので、各委員から質疑、ご意見等をお受けいたします。

佐藤委員。

○佐藤委員 34ページ、1項7目の契約管理費の1001事業の委託料で、54万2,000円の新規の社会保障・税番号制度に伴うシステム改修ということでございますが、新規ということは、あくまでも改修が新規ということで、システムについては、今まで使っていたものに対しての改修ということでよろしいんですか。

○松田委員長 釣巻課長、お願いいたします。

○釣巻契約検査課長 そのとおりでございます。契約管理システムについては既存のシステムですけれども、法人ナンバーを追加するシステムを改修するというふうな費用になります。

○佐藤委員 わかりましたので、オーケーです。

○松田委員長 その他質疑ございますでしょうか。  
〔発言する人なし〕

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。

議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

契約検査課所管の審査事項は以上となります。

◇

◎その他

○松田委員長 その他として、委員の皆様から何かございますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 執行部から何かございますでしょうか。

か。

〔「特にありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、以上で契約検査課の審査を終了いたします。ご苦労さまでございました。

ここで、執行部入れかえのため暫時休憩といたします。

休憩 午後 3時21分

再開 午後 3時23分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

#### ◎課税課・収税課の審査

○松田委員長 これまでは1つの所管課ごとに審査しておりましたが、課税課と収税課につきましては当初予算案件を審査する上で関連がありますので、2課同時に審査をすることにいたします。

それでは、ただいまから課税課及び収税課の審査に入ります。

担当課の皆さん、ご苦労さまでございます。

ここで総務企画常任委員会を予算常任委員会(第一分科会)に切りかえます。

—————◇—————

#### ◎議案第10号の説明、質疑、討

##### 論、採決

○松田委員長 まずは、議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたしま

す。

稲見課長。

○稲見課税課長 (議案第10号について説明。)

○松田委員長 説明が終わりました。

次は、収税課。

相馬課長。

○相馬収税課長 (議案第10号について説明。)

○松田委員長 説明が終わりました。

各委員からの質疑、ご意見等をお受けいたします。

星委員。

○星委員 47ページの電子収納事務推進費、1001事業の先ほどのクレジットなんです、クレジット支払いを導入したときに、その収納率というのはどれくらいを見込んでいるのか教えてください。

○松田委員長 相馬課長。

○相馬収税課長 現年度課税分の納付率で約0.1%を見込んでおります。2,600万円ほどを見込んでおります。

〔「全部で」と言う人あり〕

○相馬収税課長 全部で、はい。

○星委員 クレジットだけだとどのくらい、要は、ペイジーとクレジットと2通りの新しい納付の仕方だと思うんですが、両方わかるならあれなんです、ペイジーはどのくらいでクレジットがどのくらいということが、もしわかれば教えてください。

○松田委員長 相馬課長。

○相馬収税課長 すみません、ちょっと分けては出していないんですけども、合わせて0.1%の2,100万円を見込んでおります。

○松田委員長 そのほかございませんでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 それでは、ないようですので、質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。

議案第10号 平成28年度那須塩原市一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第10号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。



#### ◎議案第11号の説明、質疑、討

##### 論、採決

○松田委員長 続きまして、議案第11号 平成28年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

執行部からの議案説明を簡潔にお願いいたします。

稲見課長。

○稲見課税課長 （議案第11号について説明。）

○松田委員長 相馬課長。

○相馬収税課長 （議案第11号について説明。）

○松田委員長 説明が終わりましたので、各委員からの質疑、ご意見等をお受けいたします。

佐藤委員。

○佐藤委員 164ページ、一番下の段の徴収事務費

の2001事業で報酬、非常勤職員の報酬で収税の嘱託員とありますが、この方の勤務形態というのはどのような形でございますか。

○松田委員長 相馬課長。

○相馬収税課長 一般的には、月曜から金曜日まで、私たちと同じ時間帯で収納に歩いていただいております。

○松田委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 そうすると、庁舎の窓口ということで、滞納者にあえて出向くということじゃなくて、あくまでも窓口の勤務ということによろしいですか。

○松田委員長 相馬課長。

○相馬収税課長 いえ、窓口ではなくて、訪問して徴収してくるわけなんですけれども。ただ、時間的に朝早い人も中にはいるし、夜、若干遅い人も中にはいます。

○佐藤委員 はい、わかりました。

○松田委員長 そのほか質疑ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。

議案第11号 平成28年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕



○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第11号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第12号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 続きまして、議案第12号 平成28年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

稲見課長。

○稲見課税課長 (議案第12号について説明。)

○松田委員長 相馬課長。

○相馬収税課長 (議案第12号について説明。)

○松田委員長 説明が終わりましたので、各委員からの質疑、ご意見等をお受けいたします。

質疑ございませんでしょうか。

副委員長。

○相馬副委員長 そうしますと、このページに係る電子収納基幹システムソフトというのは、各後期高齢者医療保険も国民健康保険も全部同じようなソフトがいくので、全科目で必要だということだということですね。

○松田委員長 相馬課長。

○相馬収税課長 やはりおのおの国民健康保険、後期高齢者、介護とか全部システムというかあれが違いますので、計上しております。

○松田委員長 副委員長。

○相馬副委員長 システムが違うというのか、システムは同じなんですけれども、使うソフトが違う……

○相馬収税課長 その科目が違う、はい。

○相馬副委員長 ソフトが違うんだ。わかりました。

○松田委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○松田委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。

議案第12号 平成28年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第12号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第13号の説明、質疑、討論、採決

○松田委員長 続きまして、議案第13号 平成28年度那須塩原市介護保険特別会計予算を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

稲見課長。

○稲見課税課長 (議案第13号について説明。)

○松田委員長 相馬課長。

○相馬収税課長 (議案第13号について説明。)

○松田委員長 説明が終わりました。

各委員からの質疑、ご意見等をお受けいたします。

質疑ございませんでしょうか。

[発言する人なし]

○松田委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○松田委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「なし」と言う人あり]

○松田委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○松田委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決をいたします。

議案第13号 平成28年度那須塩原市介護保険特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○松田委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第13号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

課税課及び収税課所管の審査事項は以上となります。

◇

◎その他

○松田委員長 その他として、委員の皆様から何かございますでしょうか。

では、金子委員。

○金子委員 余り言いたくない話なんです、時々

相談があって、収税で滞納者を、収税に行くのはいいんだけど、ほかの人に漏らしちゃう人がいるので困るという相談が時々、それは私は確認していないので定かじゃないんだけど。ただ、そういう相談が来ちゃうものだから、一応頭に入れてもらいたいなという、それだけです。そういうことがあるのかもしれないという、ちょっと余り言いにくいんだけど。

○松田委員長 相馬課長。

○相馬収税課長 以前にそういう話は少し耳に入れておまして、私の思っている人と委員さんの人がちょっとどうかなという気はするんですけども、一応本人には、そういうことはないですよという確認はしております。

○金子委員 それだけです。

○松田委員長 執行部から何かございませんでしょうか。

[「特にありません」と言う人あり]

○松田委員長 はい。

以上で課税課及び収税課の審査を終了いたします。

これで総務部の審査は全て終了となります。ご苦労さまでございました。

ここで、執行部退席のため暫時休憩といたします。

休憩 午後 4時25分

再開 午後 4時25分

○松田委員長 総務部長。

最後に説明があるんですよ。皆さん、入ってもらって。

その他ということでお願いします。

○和久総務部長 実は皆様方ご承知のとおり、現在、

黒磯駅前の方に駅前図書館というようなことで整備を進めておりました、この13日には公開プロポーザルというようなことで設計者を決定するというふうなことになっています。その後の対応としまして、設計士が決まりましたら、やはり専門的な知識を持った人、そういった人を職員として採用して、その図書館建設なりに当たらせていこうというふうなことになりました。

その対応の方法なんですけれども、私たちのような同じ正職員というのではなく、正職員なんですけど特定任期付職員、つまり今、商工観光課のほうに木下審議監がいますようなああいう形で、専門的な知識を持った方を雇用したいというふうになりました。それについては、採用期間が3年間というふうなことで、28年7月1日から31年6月30日の3年間、それから法律上、条例上になりますけれども、2年間その後延長ができるというふうなことになっておりました、その3年間は、正規の担当職員として設計のほうにも携わっていただく。その仕事ぶりを見た上で、館長というふうな道もあるというふうなことで、最終的には館長になっていただきたいというふうなところがあるわけなんですけど、それも踏まえて公募のほうをしていきたいというふうになっております。

勤務時間等については、私たち正職員と同じなんですけど、待遇面としましては、給与のほうは給料月額が37万1,000円というふうなことで、各種手当も含むというふうなことになります。

職名的といいますか、職階的には主幹クラス、ですから、私どものほうで言うと補佐クラスというふうなことになろうかと思っております。

職務の内容ですが、先ほど言いましたように、具体的には、こちらで求めているのは、これから建設する図書館の設計のほうにいろいろなアドバイスといいますか、使う側としてどういうふうな

運用というふうなアドバイスといいますか、そういうふうな折々に協議をしていただくというふうなことになるわけなんですけど、駅前図書館の管理運営に関する内容の検討、それと設計・施工に関する協議及び調整、それと図書館を核とした地域活性化策の検討及び実施、利用促進のための広報事業の検討及び実施というふうなところ、それが職務内容というふうなことで、先ほど申し上げましたように、図書館長候補者としての職務もありますというふうなところで公募をしていきたいというふうなことを考えております。

その応募資格ですけれども、やはり図書館に勤務し、館長または職員を指導する立場で3年以上経験を有する方、また、図書館などの文化施設の開館準備業務に携わった経歴をお持ちの方、なおかつ、それだけじゃなくて地域活性化事業、いろいろあると思うんですが、そういうふうな事業に携わった方というふうなところで公募をしていきたいというふうなことです。

募集期間につきましては、この件については16日に全員協議会があるわけなんですけど、そこでまた詳しいご説明のほうを差し上げて、同日、記者発表というふうなことになりまして、翌日の17日から4月15日まで募集期間としまして、4月の中旬には1次選考、5月の中旬に2次選考と面接というふうなことになりますけど、最終的には5月の下旬には内定を出していきたいというふうになるかと思っております。

ただ、ちょっと気になりますといいますか、この間の議案質疑の中で、じゃ、アドバイザーというのとお話があったかと思うんですね。それについても図書館のほうにアドバイスしてもらったというふうなところがありましたので、それとの役割分担というのを明確にしていきながら、メインはこちらの担当職員というふうなことにな

るんだと思うんですが、そこら辺はよく整理しながら進めていきたいというふうなことでなっております。

そのアドバイザーのほうは、予算額二百何十万でございましたけれども、あれはあくまで上限の予算額というふうなことで教育部のほうでは考えているというふうなお話でありまして、ですから、何回来てやってもらうのか、そこら辺はこれから精査をして、余り船頭が多くならないで、やはりそこら辺の役割分担をきちんとした上で進めていきたいというふうなお話でありますので、どうかご理解のほうをいただきたいと思っております。

私のほうは以上です。委員長、ありがとうございます。

○松田委員長 ありがとうございます。

何かございますでしょうか。

星委員。

○星委員 先ほどのお話を聞くと、すごくいろいろなことの知識を持っている方だと思うんですが、もし応募がなかった場合はもう一度、再度募集をかけるというふうになるんですか。

○和久総務部長 そうですね、そこまでは踏み込んで検討を教育部のほうとはしていないんですが、いろいろなつてと申しますか、そういったものを使った上で多分、何人かは手を挙げてくるんじゃないかなというふうな想定の中ではやっているというふうなことでありますけれども、もちろんそれは一本釣りというんじゃないで、一応こういうような形でインターネット上、あるいは業界紙とかで公募をかけて公正にそれはしていくというふうなことでありますけれども。そんな目算はあるというところです。

○星委員 じゃ、図書館だけに詳しい人とか地域のことだけ詳しい人ではなくて、結構トータル的に見られる人を……

○和久総務部長 という人を望んでいるわけですが、説明した応募条件に合うような方がというふうなことであります。

○齋藤委員 これ、年齢はあるんですか。

○和久総務部長 年齢は別に。

○齋藤委員 今言ってなかったようで、別に聞わないと。相当数の経験者だと年齢も上がってくるのかなというふうに考えているんですが。

○和久総務部長 設定はしてございません。木下審議監のときはたしか65歳までというふうな制限があったと思うんですが。

○齋藤委員 わかりました。

○松田委員長 よろしいですか。

○齋藤委員 はい。

○松田委員長 それでは、ありがとうございました。

休憩 午後 4時33分

再開 午後 4時33分

○松田委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

#### ◎その他

○松田委員長 それでは、次第のその他に入ります。委員の皆様からは何もないですか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○松田委員長 事務局から何かありませんか。

はい。

○伊藤書記 (事務局事務連絡。)

○松田委員長 それでは、次第4、その他を終了します。

---

◇

◎閉会の宣告

○松田委員長 以上で、今定例会における委員会の  
審査日程は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は、本職が作成し議長に  
提出しますので、ご一任くださいますようよろし  
くお願いいたします。

これもちまして、総務企画常任委員会を閉会  
いたします。

大変ご苦勞さまでございました。

閉会 午後 4時38分